

令和7年度

地域づくり事例集

(地域福祉活動専門員
/生活支援コーディネーターの取り組み)



尼崎市社会福祉協議会キャラクター
「あまりん」

尼崎市社会福祉協議会
地域福祉推進部

目次

| | | | |
|------|-----------------------------------|-----|----|
| 1 | どうしてこの冊子を作ったの | ・・・ | 1 |
| 2 | 地域福祉活動専門員とは 生活支援コーディネーターとは | ・・・ | 1 |
| 3-1 | 地域福祉活動専門員活動の事例 | ・・・ | 3 |
| 事例 1 | 地域初！おもちゃ図書館の立ち上げと運営 | ・・・ | 4 |
| 事例 2 | 社会的孤立を自覚していない高齢者に対する支援 | ・・・ | 6 |
| 事例 3 | 生活支援ボランティアグループの立ち上げ・ 運営支援 | ・・・ | 8 |
| 事例 4 | 生活困窮に陥った独居高齢者への支援 | ・・・ | 10 |
| 事例 5 | 生活支援サポーターに対する地域活動への 働きかけ | ・・・ | 12 |
| 事例 6 | 地域で孤立してしまった高齢女性の支援 | ・・・ | 14 |
| 事例 7 | 防災マップづくりからのつながりづくり | ・・・ | 16 |
| 3-2 | 地域福祉活動専門員活動の長期対応事例 | ・・・ | 19 |
| 事例 8 | 多様な課題を抱えた9060世帯への重層的支援 | ・・・ | 20 |
| 事例 9 | 視覚障害を持つボランティアの近隣地域との ネットワークづくり | ・・・ | 24 |
| 4 | 地域福祉活動専門員等事業報告の統計と分析 | ・・・ | 28 |
| 5 | 成果と課題 | ・・・ | 33 |
| 6 | まとめ | ・・・ | 35 |
| 7 | 参考 各むすぶグループの取り組み | ・・・ | 36 |

1 どうしてこの冊子を作ったの？

現在、つながりが希薄化している状況はますます進行しています。

障害者や高齢者、子ども・子育て家庭、生活困窮者等に対する様々な制度はありますが、制度の狭間（はざま）にある課題にどう対応するかが求められています。

社協はこの課題に対応する役割を果たせるよう目指し、日々活動しています。

住民の皆様に地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）の活動を紹介するためにこの事例集を作成しました。

2 地域福祉活動専門員とは？

地域福祉活動専門員は、属性や世代を問わず、子ども・子育て家庭や高齢者、障害を持つ人への支援をおこなっています。

また、地域が抱える課題を地域が主体となって解決していくために、住民や団体、関係機関と連携しながら、地域福祉活動が広がっていくようサポートします。

本会では、尼崎市内6地区のむすぶグループ（支部）に地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）を配置しています。

生活支援コーディネーターとは？

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たしています。

具体的な取り組みとして、生活支援コーディネーターと地域包括支援センター職員が連携し、介護保険制度に規定された各地区の協議体（地域福祉ネットワーク会議）を6地区すべてに設置し、地域に住む高齢者等が抱える生活課題についての共通理解と支え合いの地域づくりに向けた意識醸成に取り組んでいます。

また地域にある多様なニーズに対応していくために、地域資源の把握をおこないつつ、協議体等を通じて話し合いを重ねながら必要な取り組みについて検討しています。

3-1 地域福祉活動専門員活動の事例

事例1

地域初！おもちゃ図書館の立ち上げと運営支援

状況・目標

障害を持つ子どもを育てる保護者の会の事業に専門員が参加した。事業終了後、代表から「今後の新たな活動として障害の有無にかかわらず、みんなで一緒に遊ぶことができるおもちゃ図書館（※）の立ち上げをしたい」との相談を受けたことから、立ち上げと運営に対する伴走支援をしていくこととした。

※おもちゃ図書館…障害をもつ子どもたちに『おもちゃのすばらしさと遊びの楽しさを』との願いから始まったボランティア活動。当初は障害のある子どもとその兄弟のための活動であったが、現在は誰もがともに学び、交流し、育ちあう場として活動している。発育の遅れなどさまざまなハンディキャップのためにうまく遊べない子どもたちや、人との関わりが苦手な子どもたちに自由な遊びを通して「人」や「もの」の関わりを豊かにする場を提供している。

専門員の働きかけ

○立ち上げにかかる支援

立ち上げにあたり会場候補を提案した。立地の他にもおもちゃを保管するスペースが取れるかどうか等の条件を聞き取り、会場を選定した。その後、候補地である会館の利用を進められるよう代表と会館管理者の関係構築の場を設けた。また、日本おもちゃ図書館財団が実施している立ち上げ助成事業の申請を支援したほか、運営に活用できる助成事業を紹介し申請を支援した。

○社会福祉連絡協議会（連協）等地域へのおもちゃ図書館の理解促進

おもちゃ図書館への参加者を増やすため、むすぶグループや他団体で実施している子育て支援事業等で参加者に対しチラシを配布するなど広報支援をおこなった。また、連協や民生児童委員などの地域活動者に、障害を持つ子育て世帯の孤立防止という立ち上げ目的を伝え、取り組みに対する理解を進めた。

成果

○地域初のおもちゃ図書館の立ち上げ

専門員による伴走支援のもと、地域で初めてとなるおもちゃ図書館を立ち上げることができた。

○地域活動者のおもちゃ図書館への理解と事業協力

専門員から連協や民生児童委員などの地域活動者に、障害を持つ子育て世帯の孤立防止をするという目的を共有。地域住民への周知等の事業協力につながった。

○おもちゃ図書館の地域や障害当事者への周知

専門員がむすぶグループ主催の地域交流イベントの参画につなげた。イベント当日におもちゃ図書館を同時開催し、広く活動周知ができた。さらに児童発達支援事業所などにチラシを置き、職員や利用者への広報を図った。



支援の時系列と関係図（延べ活動回数232回）

| | |
|--------------------|---|
| 支援期間 令和5年 6月 | 保護者の会の代表からおもちゃ図書館を立ち上げたいとの相談 |
| | 立ち上げに向けた打ち合わせ実施 ・会場候補先に使用と物品保管について相談 |
| | 保護者の会代表と会館管理者との交渉の場を設け、同席 |
| | 連協会長に立ち上げについての協力依頼 |
| ～随時、代表と地域と調整～ | |
| 令和6年 3月 | 会館の使用について調整。立ち上げ時期、実施週を確定。 |
| 4～5月 | 立ち上げ助成金の申請支援 |
| 7月 | 助成決定、他助成金申請支援 |
| 8月 | 9月開始に向けて最終調整、おもちゃの整理、広報支援 |
| 9月 | 初回実施！5組10人の参加！ |
| 10月 | むすぶグループ主催の地域交流イベントに参画してもらい、おもちゃ図書館を同時開催 |
| 令和7年 2月 3月 | 協議体を通じての周知・広報 ・勉強会でのゲストスピーカー参加 ・地域活動についての広報誌に掲載 |
| 現在 | |



今後の方向性

○さらなる活性化に向けて

当事者世帯のつながりが生まれる場にもなるよう、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス等へ活動を周知し、障害をもつ子どもを育てる世帯にも参加を促していく。

○保護者の孤立を防止するために

保護者の会の代表は、立ち上げ後も障害を持つ子を育てる保護者が孤立しやすいと問題意識を持っている。引き続き周知を進めるほか、協議体で進めている発達障害をはじめとした障害の理解促進にかかる取り組みと連携し、さらなる方法を検討する。

事例2

社会的孤立を自覚していない 高齢者に対する支援

状況・目標

社協の保健福祉窓口で安否確認のサービスがないか相談があった。本人から現状を聞き取る中で保険証がないなど生活や体調面等の様々な課題を確認。同窓口より専門員が引き継いだ。

専門員が更に話を聞き取る中で「安否確認だけしてもらえたらと思って今日は来ただけです。出血している部分は癌だと思うので死期までに一人でいろんなところに行って楽しみたいと思っている」と話された。そのため、不安に思っている安否確認の方法を提案しつつ、まずは医療機関へのつなぎを検討することとした。

専門員の働きかけ

○医療機関へのつなぎ

本人は受診の必要性を感じていなかったが専門員から早急に看護師の助言が必要と説得し、地域包括支援センターに訪問同行を依頼。看護師からも早急に受診が必要と伝えられるも、即座に生活保護の申請には動く意思を示されなかったため、同センターとともに無料低額診療所の利用を提案した。

○生活の安定

経済的な問題から健康保険料の未納があるが、受診が必要な状況であったため生活保護の申請をすすめた。しかし、申請には消極的であったため、少しでも生活安定につながるように尼崎市高齢者生きがい就労事業（※1）を提案。また、本人は電話をもっておらず、一般の携帯ショップで購入を検討したが、高額で買えなかった。そのため古い機種を安価で購入し利用できる方法を示した。

○地域住民やサービスによる安否確認の提案

本人から孤独死を避けたいという思いを聞き取り、専門員から在宅高齢者等あんしん通報システム事業や配食サービスによる安否確認の提案、さらに友愛訪問をおこなっている民生児童委員とつないだ。また、見守りの目を増やすとともに本人の心の豊かさにつながるよう、ぼちボラの会（※2）や居場所への参加などの地域活動を提案した。

※1 高齢者生きがい就労事業・・・高齢者における社会参加の促進や生きがいの創出につなげていくとともに、地域の担い手創出にもつなげていくことを目的として、退職後の「無理なく働きたい」「家にいるより働きに出たい」というニーズに対応し、軽作業などの自分に合った仕事内容で働くことができる就労形態のこと。

※2 ぼちボラの会・・・尼崎市社会福祉協議会ボランティアセンターが実施している誰もが参加できるボランティア活動の場。古切手の整理や不要になった包装紙などを再利用してエコ封筒をつくるなど簡単な手作業のボランティアをおこなっている。

成果

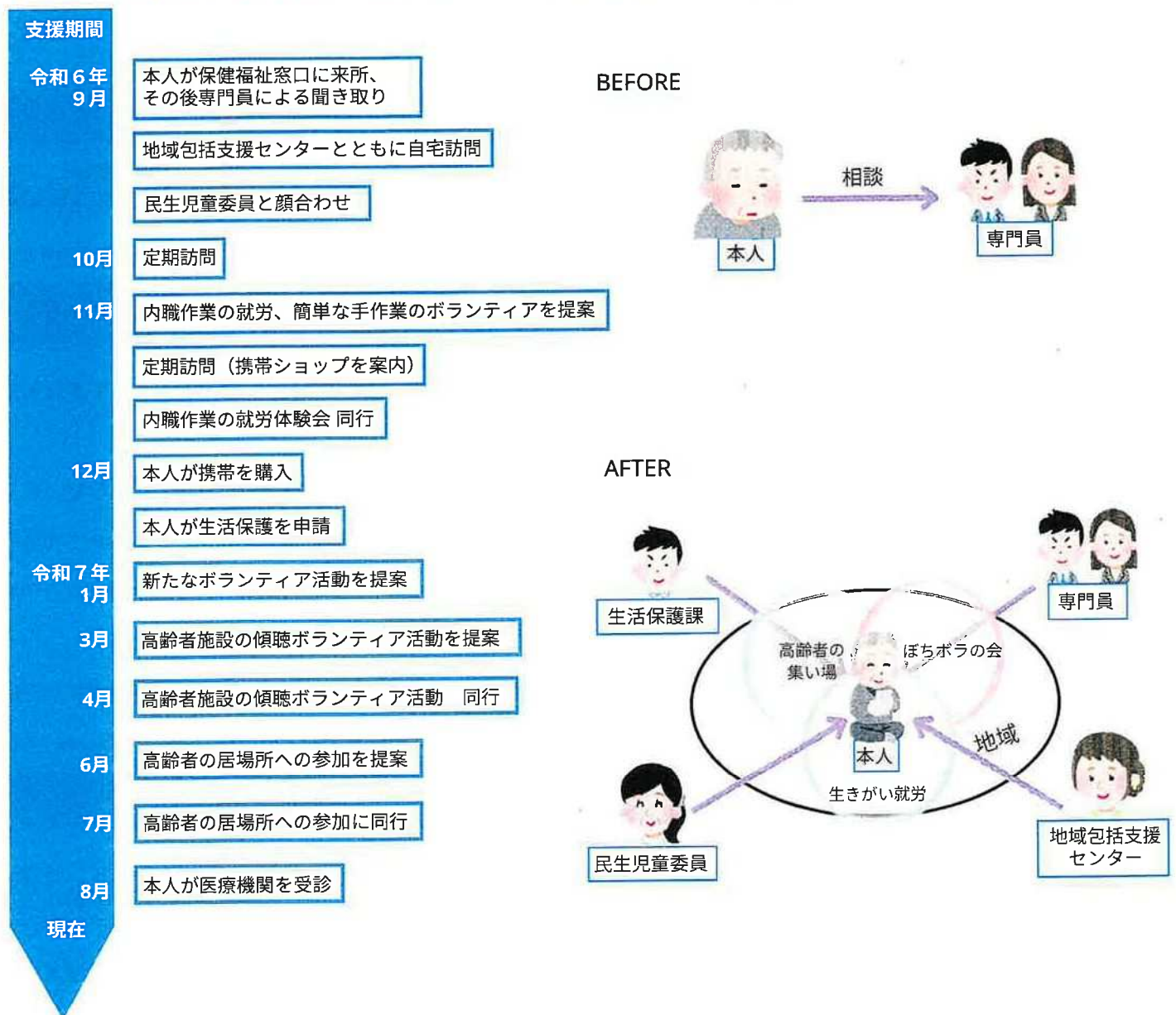
○生活基盤の安定から医療機関の受診につながった

地域活動の提案を通してかかわるうちに、携帯電話の契約や自発的な生活保護申請につながり生活基盤が安定。また、携帯を購入したことで自らインターネットなどで情報を得られるようになり、外出も増え、自身の好きなものなどについて明るく話す場面が多くなっていった。そして、地域活動を通して専門員が継続的に近況を伺うなどして声掛けを続け、受診にもつながった。

○安否確認を通じて地域につながった

専門員の働きかけにより、民生児童委員の友愛訪問や各種地域活動に参加。日常の安否確認ができるようになった。また、これまで10年程他者とかがわりがなかったが、地域活動に参加していく内に他者との交流も積極的におこなうようになった。現在も居場所にも継続的に参加し、体操や歌などを参加者とともに楽しむなど、生きる活力につながっている。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数50回）



今後の方向性

○支援体制の整備

今後の本人の体調と希望によっては、高齢者等見守り安心事業や在宅高齢者等あんしん通報システム事業の案内、地域包括支援センターに対して介護保険サービスの調整などの支援していく必要がある。

○専門員のかかわり

本人の体調をみながら、他者との交流の機会が持ち続けられるよう、地域活動参加の提案などを通じて継続的に様子を見守っていく。

事例3

生活支援ボランティアグループの 立ち上げ・運営支援

状況・目標

園田地区内では、高齢者を対象とし、地区全体を圏域とした生活支援活動が少ない状況。そこで、地区協議体にて企画した「担い手発掘・育成の講座」をきっかけとして、地域活動に意欲的な住民を募集。住民主体かつ有償の生活支援ボランティアグループの設立を目標として、立ち上げ・伴走支援をおこなった。

専門員の働きかけ

○ 地域活動への意欲向上と生活支援ボランティアグループ立ち上げに向けた講座の実施

他地域の事例共有等による有償の地域活動の啓発や「地区内の地域課題・地区でやりたいこと」について意見を交換。また、グループ立ち上げに向けて、事業計画や予算づくり等をシミュレーションした。

○ 生活支援ボランティアグループ立ち上げに向けた伴走支援

各参加者が持っている地域活動の目標やスキルを共有する機会として、同じ活動意思を持つ参加者同士をマッチング。新しいグループづくりのきっかけとした。

グループ立ち上げにむけて、2つの既存グループの活動見学を調整。立ち上げに向けてのモチベーション向上や自身が活動することへのイメージにつなげた。

また、活動の手引きやチラシ作成など事務的な内容から、活動拠点の検討や見学への同行などの活動体制づくりまで、活動基盤を整えるサポートをした。

○ 生活支援ボランティアグループ交流会への案内

立ち上げに向けた不安や課題等の解消をはかるため、地区協議体が企画した交流会への参加を提案。既存グループが抱えている課題やお困りごと、成果のあった取り組み等にふれる機会をつくった。

成果

○ 地域活動に意欲のある地域住民の発掘

計3回実施した担い手発掘・育成講座を通して、地域活動に意欲的な地域住民とかわりを持った。そして、その地域住民による生活支援ボランティアグループを立ち上げる目標を立てることができた。(講座参加者数 計16名)

○ 新たな生活支援ボランティアグループの立ち上げ

講座終了後、活動を希望する参加者と計22回の打ち合わせを実施。有償の生活支援ボランティア活動に対する前向きな意見を聞き取ることができ、新たなグループの立ち上げにつながった。

また、地区協議体が企画した生活支援ボランティアグループ交流会(5団体13名が出席)への参加を案内。既存グループとつながりを持つことができる場への参加につなげた。他のグループの活動者から直接活動について聞いたことで、活動開始にあたっての不安解消や活動イメージを膨らませることができた。

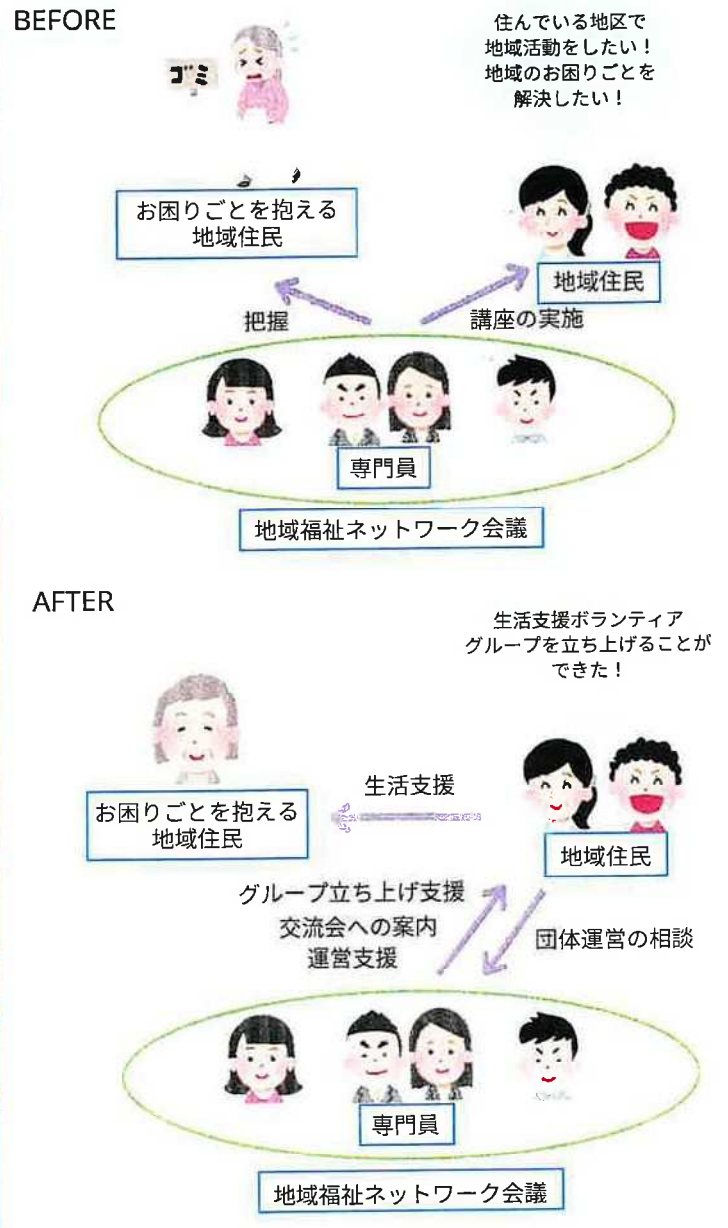
その結果、令和6年10月にゴミ出しや外出時の付き添いなどを活動内容とした計7名によるグループを立ち上げることができた。

○ 既存の生活支援ボランティアグループとのつながりが生まれる

交流会に参加したことで既存のグループとかわりを持つことができ、活動開始にあたっての不安や課題等を解消。また、住民からの依頼に対し連携して対応できる程の関係性構築につながった。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数93回）

| | | |
|------|-------------|---|
| 支援期間 | 令和4年 12月 | 園田地区協議体にて「担い手発掘・育成」をテーマにした講座実施について検討開始 |
| | 令和5年 4月 | 担い手発掘・育成講座の実施（計3回） 計16名の地域住民が参加 |
| | 6月 | 講座参加者とグループ立ち上げにむけて打ち合わせ（計4回） ・参加者が今後取り組みたいこと等を共有 ・同じ活動意思を持つ参加者のマッチング ・活動拠点の提案 ・2つの既存グループの活動見学を調整 |
| | 9月 10月 | 実際に活動している場の見学に同行（計2回） |
| | 11月 | 講座参加者とグループ立ち上げにむけて打ち合わせ（計18回） ・グループ名称の決定 ・活動圏域と広報の検討 ・団体規約・活動の手引きの作成 ・利用者への接し方、個人情報の取り扱いを確認 ・必要経費の確認と予算書の作成 ・チラシの作成をサポート ・活動にかかる助成金手続きのサポート ・活動拠点候補の提案や見学への同行 ・役員選出の話し合いへの出席 ・携帯電話の契約手続きの立ち会い |
| | 令和6年 8月 | 新たな生活支援ボランティアグループの活動拠点の決定 |
| | 10月 | 生活支援ボランティアグループ 交流会への案内 令和6年10月23日に計7名の地域住民により生活支援ボランティアグループを立ち上げ |
| | 現在 | 新たな立ち上がったグループの運営支援 ・定例会への参加、活動への助言 ・助成金の案内、申請書類作成のサポート ・他のグループの活動状況の提供 |



今後の方向性

- 新たに立ち上がった生活支援ボランティアグループへの継続した運営支援
毎月実施されている定例会に参加し、活動内容について必要に応じて助言。地域包括支援センターとも連携しながら、地域のお困りごとについて支え合い活動グループと共有し、解決できるよう支援する。
また、新たに立ち上がったグループに地域活動に意欲的な地域住民をつなぎ、活動継続についても支援する。
- 地区内における生活支援ボランティアグループの連携と活動の活性化
生活支援ボランティアグループ交流会を実施。依頼に対応できない場合、グループ同士で対応可能か確認するなど地区全体で対応する仕組みが構築され始めている。
また、地区内で活動しているグループ同士のネットワークが途切れないよう、定期的にグループ同士が交流できる場を企画し地区内での連携が継続されるように支援する。

生活困窮に陥った独居高齢者への支援

状況・目標

民生児童委員から電気をつけずに口ウソクで生活している独居高齢者がいるため、相談にのってほしいと連絡。民生児童委員と一緒に本人宅を訪問し、生活状況を聞き取っていくと年金収入と若干のパート収入を合わせても最低生活費を少し超える程度。また、滞納している公共料金や携帯料金を少しずつ支払いながら生活している状況であることがわかった。

専門員は本人の働く意思に寄り添いつつ、高齢ゆえにこのままでは生活困窮に陥る可能性を感じた。そこで、関係機関に支援の輪を広げ、家計状況の改善や就労する機会を提供することを目標にした。

専門員の働きかけ

○就労についての支援と家計を見直すためにしごと・くらしサポートセンターにつなぐ

民生児童委員と本人宅を訪問し、公共料金等の支払い状況を確認。本人は公共料金等の納付状況が分からないため、専門員は単身で金銭管理をすることは難しく生活困窮に陥ると感じ、しごと・くらしサポートセンターに相談してはどうかと働きかけた。しごと・くらしサポートセンターの担当者に連絡し、(※1) 家計改善支援事業の利用と新たな仕事につなぐことを依頼した。

○しごと・くらしサポートセンターと家計改善支援事業の面談に同席し、生活保護申請につなぐ

家計改善支援事業の面談にしごと・くらしサポートセンターと専門員が同席。本人から高齢で思うような仕事が見つからないが、仕事があれば続けたいと聞いた。本人の意思を確認しながら、働けなくなる状況も踏まえ、生活保護申請を勧めた。

○退院後の生活に向けた個別支援会議の開催を依頼

本人が転倒し入院。退院後も足腰が悪く現在の自宅で生活するには段差も多く転倒の恐れがあった。そのため、今後の在宅生活での支援や高齢者施設入所の検討も視野に入れ、関係機関を集めて個別支援会議を開催するよう担当ケースワーカーに働きかけた。

※1 家計改善支援事業・・・税金や公共料金の滞納、多重債務などにより家計に不安を抱えている方を対象にした専門的な相談事業。相談者の方が自らの力で家計を管理できるようになることを目指し、家計相談を専門とする家計改善支援員と一緒に、家計や債務状況の把握、家計の「見える化」に取り組む。また、滞納や債務の解消、各種給付制度の利用などに向けて、相談者の方が税専門機関とのやりとりをする場合には、家計改善支援員と一緒に同行して支援する。

成果

○しごと・くらしサポートセンターを通じて、家計改善支援事業の利用開始

本人としごと・くらしサポートセンターに同行訪問し、家計改善支援事業を利用。公共料金等の滞納状況が整理され本人と関係機関が家計状況の把握をすることができた。

事業担当者が滞納している料金を支払期限の迫っている順に本人に支払うよう助言。電気が止まることや家賃の支払いの心配がなくなった。

○足腰が悪く就労できない状態になったため、生活保護を受給

転倒により足腰が悪く就労できない状態になり、また携帯電話の懸賞詐欺に引っ掛かってしまい生活費が無くなる。これからの生活を考える中、再度生活保護の申請を勧めた結果、生活費の一部を受給することができた。

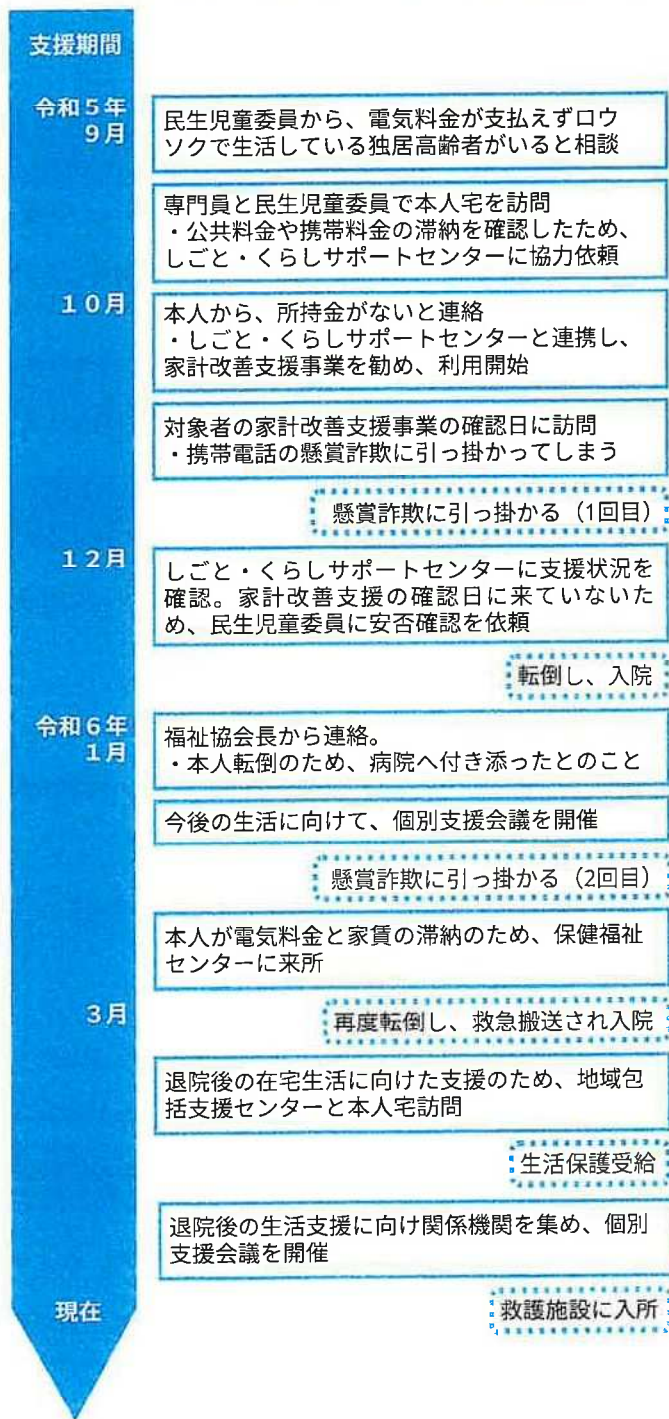
○個別支援会議での情報共有から適切な支援につながる

専門員からの働きかけから、個別支援会議を開催。今後の生活支援について情報共有を行った結果、在宅生活で必要な介護保険サービス利用につながった。

その後、高齢者施設の入所を検討。しかし、度重なる懸賞詐欺の影響によって家賃が数カ月滞納となり、家主から退去命令が通達されたため、(※2) 救護施設に入所することになった。

※2 救護施設・・・社会福祉法第2条によって定められた第1種社会福祉事業で、生活保護法第38条第1項第1号によって規定された保護施設。身体や精神の障害や何らかの課題（生きづらさ）を抱えていて、日常生活を営むことが困難な方たちが利用している。

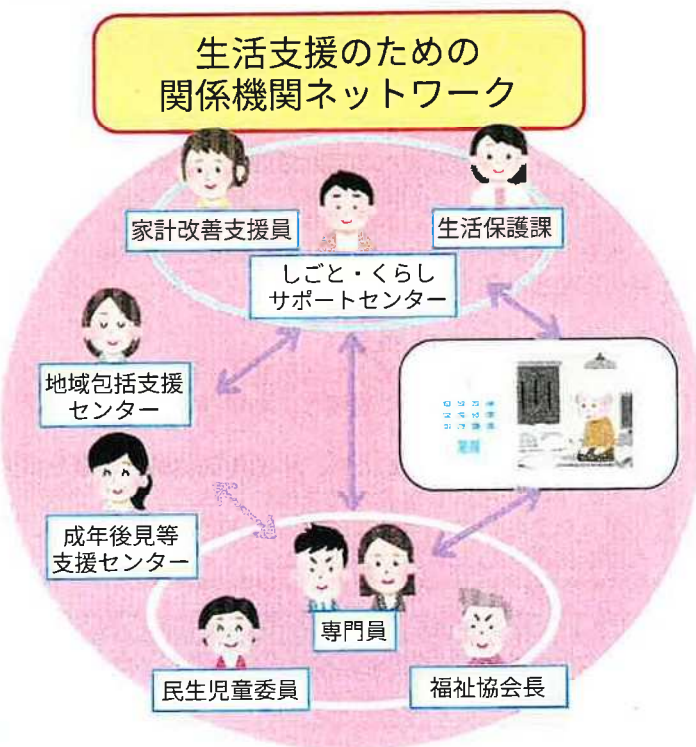
支援の時系列と関係図（延べ活動回数60回）



BEFORE



AFTER



今後の方向性

○生活が苦しい高齢者への支援のあり方と地域のかかわり方

今回の事例のように最低生活費程度の家計で生活している高齢者は多いと思われる。現状では何とか生活できているが、支援機関のかかわりがないため、民生児童委員や地域住民によって支援機関に結びつくことになる。

関係機関の連携がスムーズに行われると様々な公的な制度や事業につながりやすくなるため、初動が大切。早く気付き相談できるよう、専門員としてこれからも福祉協会長や民生児童委員に働きかけていく。

事例5

生活支援サポーターに対する地域活動への働きかけ

状況・目標

生活支援サポーター（※）養成研修を小田むすぶグループにて複数回実施しているが、地域活動やボランティア活動へのマッチングがあまりできていない状況が続いている。

そこで、受講者が上記活動に結びつくことを目標にしたミーティングを企画し、令和6年度に小田地区で実施した同研修受講者に対し参加案内をした。結果、受講者13名のうち4名の参加希望があり、それぞれの意向等を聞き取りながら活動内容の検討を行うこととした。

※生活支援サポーター・・・介護保険サービスを受ける程ではない軽易な生活支援（掃除や買い物代行等）を求めている高齢者等に対する、ボランティアのこと。尼崎市では平成29年度より尼崎市社会福祉協議会に同サポーターの募集や養成に係る業務を委託しており、研修を定期的実施している。

専門員の働きかけ

○地域活動を目標にしたミーティングの企画と案内

地域活動を目標とする上で、生活支援ボランティアに限らず活動を広く考えられる場となるよう、同研修とは別途実施日程を設定。

○ミーティング参加者への活動意向の聞き取りと共有

各参加者に対し、初回開催時から数回かけ、「やってみたい・関心のある活動」を聞き取った。自由な発想を促すことで参加者自身も楽しみややりがいを持って活動をするという意識付けにつなげていった。

また、地域活動やボランティア活動の経験が浅い方の参加も鑑み、他参加者の実践を踏まえた意見にふれ、見聞や知識を広められる場になるようにした。

○地域福祉活動の理解促進

ミーティングを進める中で活動意向を聞き取るだけでなく、地域活動が住民同士の関係づくりや見守りにつながってくることについて詳細に説明し、地域福祉への理解を促した。

○地域活動の検討継続のため、小田地区協議体事業を案内

令和7年6月に参加者の諸事情により、2名まで減少。

残った2名については検討継続の意向があったため、別途地区協議体で取り組んでいる生活支援ボランティアの立ち上げを目標にした事業を案内した。

成果

○活動のモチベーション向上

地域福祉活動について参加者に伝えたことで、活動が課題のある地域住民の支援になるという理解に繋がり、グループ活動検討のきっかけの一つとなった。

また、ミーティングには専門員が必ず同席。活動検討にあたっての不安等に対し他グループの事例等を参考とした解決方法や対策を提案し、解消することができた。

○生活支援ボランティアグループづくりの検討に繋がった

各ミーティング参加者の意向の聞き取りや意見交換を経て、参加者間で生活支援ボランティアグループづくりを検討することとなった。

令和7年6月に参加者が減少したが、地区協議体の事業を案内し検討継続に繋がった。

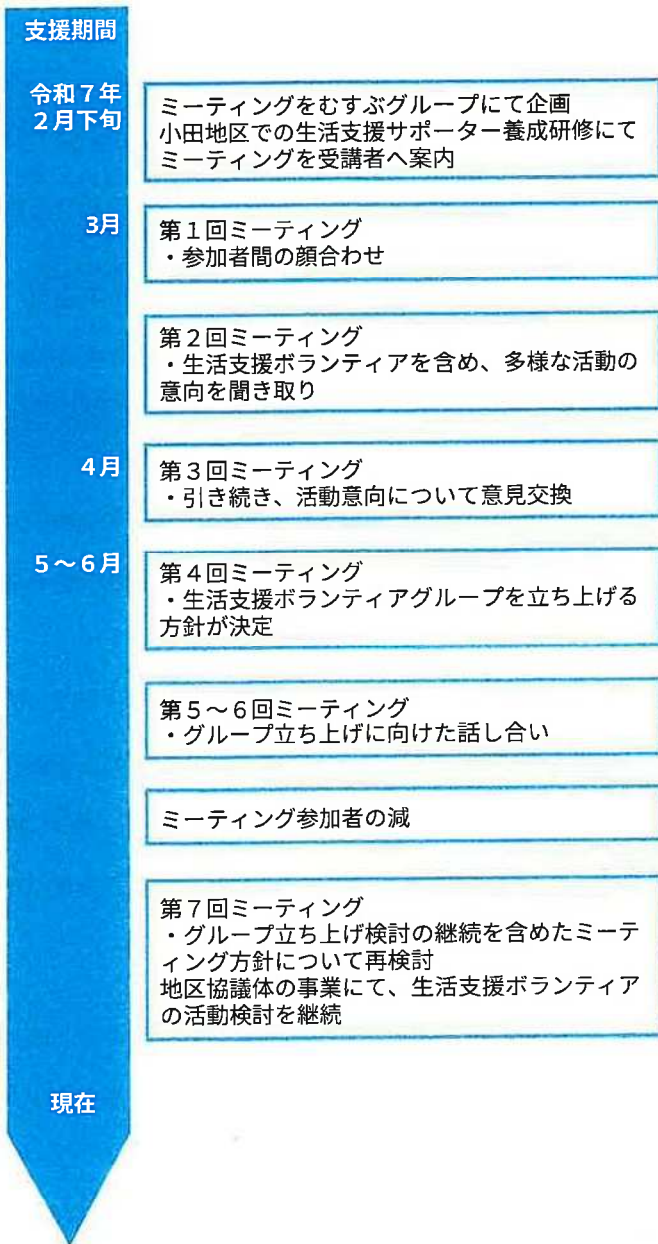
○ボランティア登録に繋がった

ミーティングを経て参加者個人としての活動意向も聞き取ることができ、ボランティア登録に繋がった。

○メンバー間での情報共有と関係構築

ミーティングを重ねる中で、個々で地域活動に関する情報交換や活動見学の調整をしている様子が伺えた。顔を合わせて話す機会を設けることで、参加者間での関係づくりや地域活動にふれて知識を得る機会に繋がった。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数15回）



BEFORE



AFTER



今後の方向性

○生活支援ボランティアグループの立ち上げ継続

ミーティング参加者2名について、地区協議体の取り組みを通じて専門員が伴走しながら、グループの立ち上げを検討する。新たな参加者が検討に参画した際は、今ミーティング同様に参加者個々の意向をていねいに聞き取りながら、全員が納得する形でのグループ立ち上げを目標に取り組む。

○ミーティング参加者に対する地域活動への働きかけ

4名ともにボランティア登録を行っており、ミーティング休止後もできる範囲で地域活動にかかわりたいとの意向を持っており、随時紹介し結びつけていきたい。

地域で孤立してしまった高齢女性の支援

状況・目標

体調がすぐれないときに近隣住民へ買い物をお願いしていたが、買う物への強いこだわりや「おつりが合わない」など関係を崩す発言で支援者がいなくなった高齢独居女性のこと、本人が受けられる支援がないかと民生児童委員から相談を受けた。なお、本人は要介護認定が非該当となったばかりで、介護保険サービスは受けられない状況であった。

本人からは、「食材等の個別配送は自分の思い通りにいかない」「急に必要な買い物がある場合、誰かにお願いしたい」といった強い要望があった。また、本人は「私は死んだらいいのね!」と悲観的で情緒が不安定な様子がみられた。要介護認定の再申請も含めて、何らかの支援が考えられないか検討することとした。

専門員の働きかけ

○関係者会議の開催

地域包括支援センターからの情報によると、本人はアドバイスを歪曲して受け取るなどの精神的に不安定な様子があることから、慎重に支援をすすめる必要があると共有された。

精神面での受診も考慮し、どのような支援が必要なのか検討していくこととし、以降も専門員が本人の状況をみながら、民生児童委員などの関係者へ会議の参加を呼びかけ、支援方針を固めていった。

○関係性の構築

急な買い物や通院同行など生活上のニーズを真摯に受け止め、これらの直接援助や介護保険外の自費サービスへの案内、ボランティアグループへのつながりをおこなった。

しかし、本人の相談やニーズにその都度対応しても、本人が専門員を否定的にとらえ、行政に苦情を入れる場面もあった。

これまでも本人は精神面の状況により地域包括支援センターなども否定的にとらえ、支援を受けられない状況に陥ることが多々あった。

これらの状況を本人の特性ととらえ、苦情を受けた後も長期間にわたって定期的に訪問するなど対話と歩み寄りを継続することで、信頼関係の構築に努めた。

○社協ホームヘルプサービスとの連携

本人の特性と買い物・通院同行のニーズをふまえ連携がとれる社協ホームヘルプサービスへ介護保険外サービスの利用を相談。やり取りの中でトラブルになる可能性があり、特に金銭面での説明に注意が必要とあらかじめ申し送りをした。

サービス利用後も担当ヘルパーと本人の様子について随時情報共有をおこない、要介護認定の再申請のタイミングを共に検討した。

○地域包括支援センターとの連携

本人は地域包括支援センターからの支援を拒んでいたが、本人と関係を築いた専門員から「センターの役割とかかわりの必要性」について、少しずつ話をした。理解を示すようになってから、専門員が率先してセンター職員とともに訪問できる日程を調整し、さらに関係性を築けるよう取り図らった。

成果

○地域包括支援センターと本人の関係性の再構築

訪問した当初は要介護認定が非該当になったこともあり、地域包括支援センターを否定的にとらえ支援を拒んでいた。専門員が長期間にわたって本人との関係性を構築し、当センター職員とともに定期訪問を繰り返したことで、当センターに対する信頼性が高まり、要介護認定の再申請の手続きをすることができた。

○安定した支援体制づくり

これまで受けていたサービスは本人による依頼が必要であるが、その対応ができず本人は苦慮していた。

そのため、支援者間で入念な打ち合わせをおこない、要介護認定を再申請した結果、認定を受けることができ、定期的に介護保険サービスが入り、本人が安定して買い物などの家事支援を受けられるようになった。

その後、本人から「町内会のサークルに参加しようと思う」などの前向きな声が出てきた。

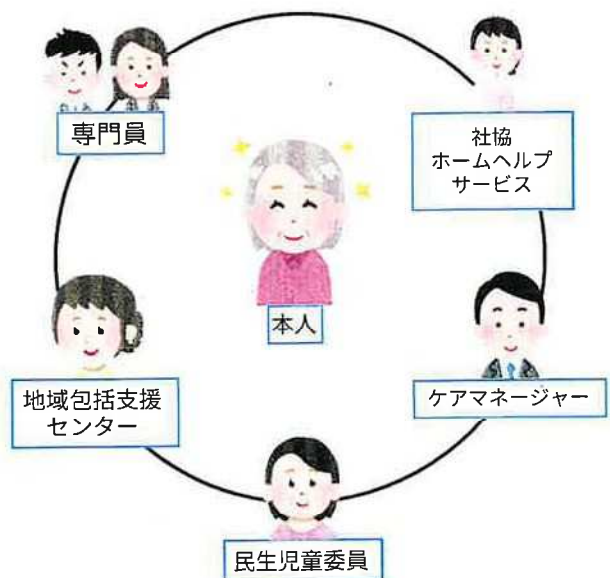
支援の時系列と関係図（延べ活動回数101回）

| 支援期間 | | |
|------|-----|---------------------------|
| 令和5年 | 11月 | 民生児童委員から相談、本人と面談 |
| | 12月 | 関係者会議 |
| 令和6年 | 2月 | 本人からの相談に都度対応 |
| | 4月 | 社協ホームヘルプサービスに保険外サービスの依頼 |
| | 6月 | 買い物同行 |
| | | 定期訪問 |
| | 9月 | 本人が行政に専門員についてクレーム |
| | | 定期連絡と訪問 |
| | 10月 | 地域包括支援センターと打ち合わせ |
| | 11月 | 専門員と地域包括の訪問を本人の拒否によりキャンセル |
| | | 関係者会議 |
| | | 定期訪問 |
| 令和7年 | 12月 | 専門員と地域包括で訪問 |
| | 3月 | 専門員と地域包括で訪問 要介護認定の申請 |
| | 5月 | 要介護認定がおりる |
| | 現在 | |

BEFORE



AFTER



今後の方向性

○本人の地域参加

本人はこれまで近隣住民とトラブルがあったものの、買い物などの依頼を通してコミュニケーションをとっていた。このような日常的な支援については介護保険サービスにより支援体制が整ったため、今後は本人と地域の接点を検討していく必要がある。

公的なサービス導入が、本人と地域とのつながりを遮断することのないよう、近隣住民とコミュニケーションを図れる場に結びつけ、本人がこれまで通り地域で生活できるよう支援を継続しておこなっていく。

防災マップづくりからのつながりづくり

状況・目標

武庫地区では福祉協会を中心に地域で防災マップを作成しており、作成後も随時情報更新をおこなっている。防災マップづくりは、地域の危険箇所の把握や災害時に役立つ物資や場所がどこにあるかなどを、地域に住む人が実際に地域を歩き、得た情報をマップに落とし込む取り組みである。今年度は広い視点でマップ更新ができるように、障害分野をはじめとした様々な専門機関や地域住民の参加を呼びかけ、地域における幅広いつながりづくりにむすびつけることを目標とした。

専門員の働きかけ

○新たな地域住民の参加促進

従来の防災マップづくりをより発展させるために、障害者、外国人といった多様な視点を反映できるよう、地域にある障害者施設や外国にルーツのある団体等にも広報するように福祉協会等に働きかけた。

○参加者自らの新たな気づきを促す支援

まち歩きでは、高い塀や深い側溝などの危険箇所に加えて、「ここは水がたまりやすい」「夜暗くて危ない」など、天候や時間によって変化する町を想像しながら話し合えるよう導き、防災意識の醸成をサポートした。

また、町を歩きながら見つけた事業所には進んで訪問。AED設置の有無やマップへの事業所名掲載の可否についてたずねることで、事業所とのつながりのきっかけづくりを促した。

さらにマップへの情報の落とし込み作業では、住民同士の気づきを「見える化」。それぞれの視点が交わることで、新たな内容を落とし込めるように支援した。

成果

○新たな団体の参加につながった

専門員を通じた地域からの働きかけにより、障害者施設職員等の参加につながった。まち歩きを通して、障害を持つ人が日々感じている社会や環境側のバリアが、地域のいたるところに点在していることを知る機会となった。

ほかにも民生児童委員や保護司、少年補導員に加えて、子ども食堂や老人クラブ、地域にある施設関係者等にも、専門員がつなぎ役となり参加への糸口を作った。

○防災マップづくりをきっかけにした関係構築

まち歩きにおいて、民生児童委員等がAED設備確認のために高齢者施設を訪問。

それをきっかけとして地域と施設がつながり、地域から施設に協力を呼びかける等、交流が続いている。

また、情報交換や交流することの重要性が再認識され、休止していた地域福祉会議(※)の再開へとつながった。

さらに地域住民の間でも、マップづくりが「普段から声をかけあえる関係性」の契機となり、これまでかかわる機会のなかった住民同士が知り合うことができた。

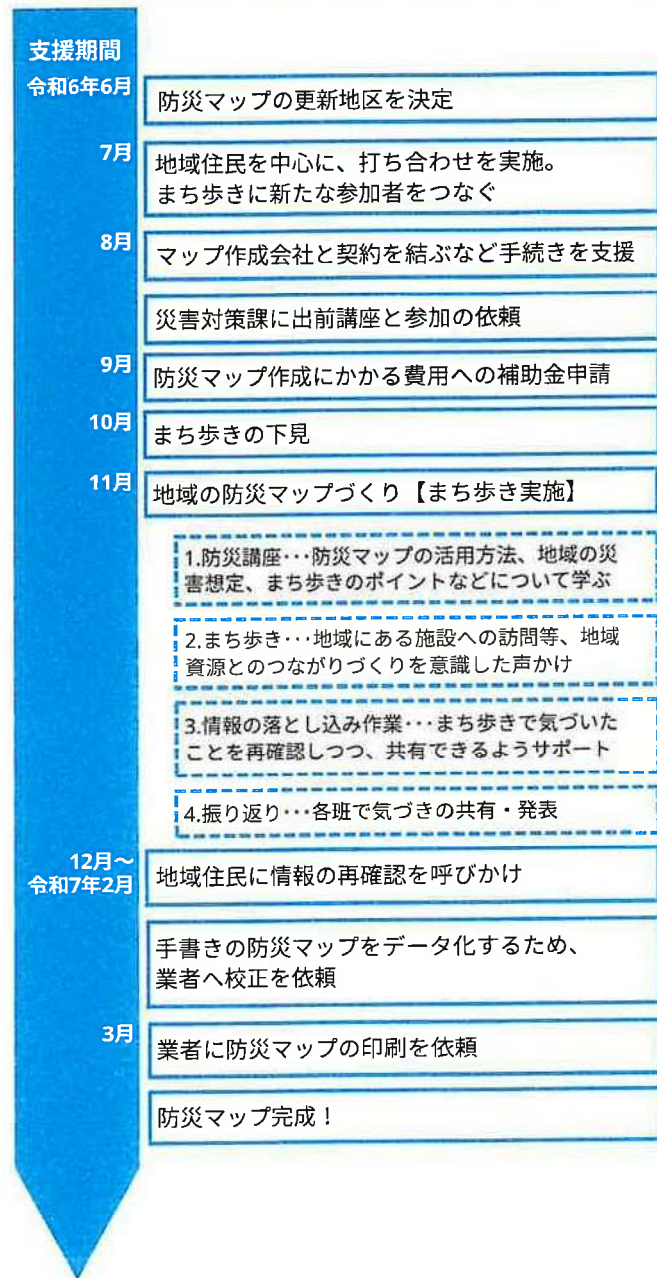
○多角的な視点の防災マップが完成

専門員が新たな目線でのマップづくりを働きかけたことで、車いすでは通行が難しい形状の道や段差、待つスペースが充分でない横断歩道などに気が付き、これまで取り入れられていなかった内容も落とし込んだマップを作成できた。振り返りでは、わずかな段差でもベビーカーや車イスにとっては大きなハードルになる等、ひとつの視点では見つけられない参加者の気づきを地域全体で共有することができた。結果として、高齢者や障害者などの災害時に支援が必要な人の視点がより多く反映されたマップとなった。

また、後日名称の記載を許可してくれた事業所に完成したマップを持参し、ハザードマップと並べて貼ってもらうことができ、今後のつながりの一助となった。

※地域福祉会議・・・地域の多様なメンバー（社協福祉協会の会長、民生児童委員、老人クラブ、少年補導委員、保護司、学校関係、地域包括、近隣店舗など）が情報交換し、自分たちの地域の福祉的な課題について話し合う場のこと。

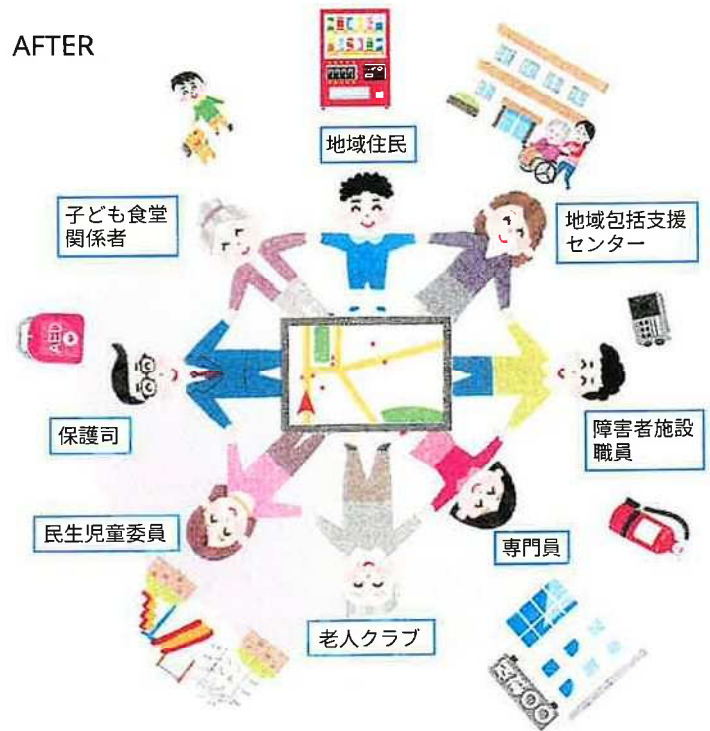
支援の時系列と関係図（延べ活動回数123回）



BEFORE



AFTER



今後の方向性

○防災マップづくりからのまちづくり・つながりづくり支援

防災の取り組みは世代を問わず関心の高いものであることから、防災マップづくりをひとつのツールとして、世代間交流の一助となるような仕掛けを検討していく。

また、夏祭りなどの地域行事との連動や、学校行事と組み合わせる等、防災を通じたまちづくりとともに、地域の特性を活かしたマップの作成についても併せて考えていきたい。

専門員としては、マップづくりを通してできたつながりを継続的な活動に結びつけていく働きかけも重要な役割のひとつである。防災マップが「作って終わり」ではなく、この活動をきっかけに顔の見える地域づくりに取り組めるよう支援していく。

× E

3-2 地域福祉活動専門員活動の長期対応事例

事例 8

多様な課題を抱えた9060世帯への重層的支援

事例概要

福祉協会長と見守り協力員（※）から、気になる高齢者世帯の生活について相談を受けた。後日訪問に同行し、世帯の生活状況について聞き取りをおこなった。90歳代の親と精神障害のある60歳代の子の2人世帯で、子の世話を親がおこなっていることや、家の中が物で溢れかえっており横になるスペースが無い等、生活への不安があることが分かった。

すでに福祉相談支援課や地域包括支援センター、ケアマネージャーとのかかわりがあることが分かったため、各機関と連携を取りながら支援方法を検討した。

生活への不安の解消に向けて在宅高齢者等あんしん通報システム事業の利用に向けた申請のほか、親の年齢を鑑み介護ベッドの導入が必要なことから、部屋の片づけも含めた支援方針と役割を整理した。

3回にわたる片づけ支援を経て介護ベッドが設置された。また、あんしん通報機器の設置もでき、当初の生活上での不安が改善されたため、想定される課題の解消に向けた本格的な支援を始めた。

※見守り協力員・・・社会福祉協議会が尼崎市から受託する「尼崎市高齢者等見守り安心事業」における活動者のひとつ。見守り希望者への訪問等によって日常的な安否確認を実施している。

支援の流れ

ステップ1 地域活動者を通じた相談

令和4年10月 福祉協会長と見守り協力員より、親から世帯の生活上の相談を受けたとの連絡を受け、同行訪問する。体調不良時の対応や家のものを片付けたいといった生活への不安を聞き取った。訪問結果を地域包括支援センターと共有。子の在宅高齢者等あんしん通報システム事業の利用をはじめとした親の生活不安の解消に向けた支援の方針を検討していくこととした。

ステップ2 親子との関係形成と支援体制づくり

令和5年5月～ 再度、子からあんしん通報システム事業の利用や定期訪問の相談を受けた。福祉相談支援課や地域包括支援センターと協力して複数回訪問し、聞き取りを行う等親子との関係形成をおこなった結果、精神障害による生活上の課題を確認した。
7～11月 世帯の生活課題とその支援方法の整理のため、専門員から市重層的支援推進担当に重層支援ケースにあげ、11月に支援者会議を開催した。親の健康状態が思わしくないため、介護ベッドを導入したいが、そのスペースがないことが問題であった。

ポイント：親子個々の支援を総合し連携した方針を検討できるようにするため、重層支援ケースとして体制を整備。

ターニングポイント 複数機関とのチームプレイによる片づけの実施

令和5年11月 福祉相談支援課と介護ベッドの設置を目標とした片づけを実施する方向で打ち合わせを実施。親子の片づけにおける能力を鑑み、関係機関職員でおこなうこととした。
令和6年 1月 片づけにかかる親子への確認作業を複数回にわたり実施し、親の健康状態も考慮しつつ段階的に部屋の整理を進めた。
2月 片づけを実施したものの、物が多くスペースの確保ができなかった。そこで市重層的支援推進担当や社協重層的支援推進グループ、社協事業推進グループに協力を要請した。
3月 上記からなるチームが片づけを実施し、目標であった介護ベッドを設置することができた。

ステップ3 子の生活課題を整理

令和6年5月 あんしん通報機器取り付けに立ち会った際、子より親亡き後の相談を受ける。漠然と不安を示しただけであったため、専門員から世帯の金銭状況やひとりになった際の暮らしの課題を具体的に提示し、子にも確認。
この確認内容を重層的支援推進グループを通じて支援者会議の関係者に共有。

ポイント：定期訪問により子との関係を深め、困りごとの本音を聞き出しやすいように図る。

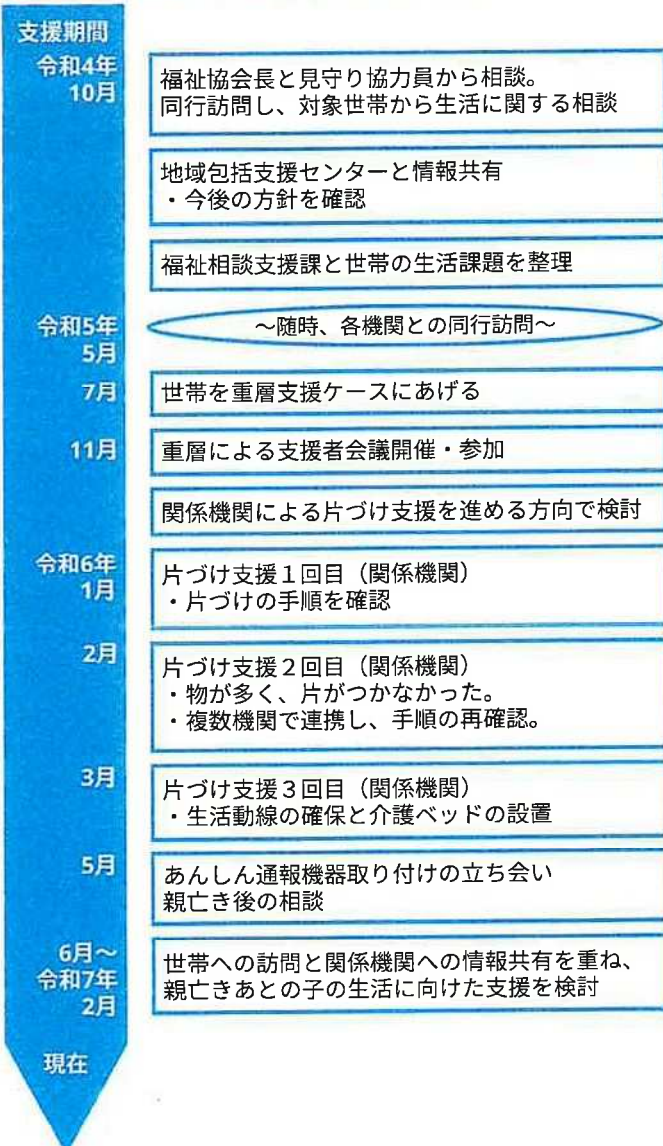
現在 成年後見制度の利用に向けた各種支援の実施

令和6年7月 福祉相談支援課と同行訪問。子に対し課題への対応策として成年後見制度の利用を提案したが、理解を得ることができなかった。その後も複数回働きかけるとも、関係機関より子に強い拒否があることが共有された。しかし、子自身では生活保護申請の判断がかなわず、やはり成年後見制度は必須であると考え、訪問を重ねて理解を得ていくことにした。

12月 子に家計や債務の状況を理解してもらうため、家計改善支援事業を利用。

令和7年2月 支援関係者によるケア会議を実施。支援者間で抱える課題を再度確認し、アプローチを検討した。

支援の時系列と関係図



BEFORE



AFTER



まとめ

成果・改善したこと

■住民主体の活動から課題をキャッチ【地域活動者との関係づくり】

きっかけは高齢者等見守り安心事業を担う見守り協力員と福祉協会長からの相談だった。専門員が地域活動者にとって信頼できる相談相手として関係を築いてきたことが、課題を抱えた世帯を見逃さない結果につながった。

■親子との関係形成と多機関協働【関係づくりと支援方針の整理】

定期的な訪問を続けることで親子との関係形成ができ、世帯が抱えている生活不安を具体的に把握した結果、あんしん通報システム事業の利用により不安を解消できた。

また、関係機関と密に情報共有や対応について連携を図ることで、物量から一般のボランティア等では対処できないと判断して、関係機関による片づけ支援を実施できた。計3回の片づけ支援により、スペースが確保でき、介護ベッドを設置できた。現在も多少の増加は認められるものの片付いた状態が維持されている。

目下の生活不安や片づけが一段落し、また、親子との関係性ができていたことから、今後の経済や親亡き後の子の暮らし等、親と子の生活課題を専門員から親子へ正しく伝えることができた。また、多分野に渡る課題内容であったことから、多機関との支援者会議にて方針を整理し検討できた。

専門員の思いとこれから目指すもの

現状の不安は解消したものの、他の生活課題が山積みとなっている。特に、子の親に対する依存度が高く親の容態も悪いことから、親亡き後の生活を考える重要性は高い。親子双方との信頼関係を築きつつ、実現可能な支援方針を受け入れてもらえるよう働きかける。

また、本事例の経過をたどれば、住民主体の活動である尼崎市高齢者等見守り安心事業が発端。日常的に見守りが必要な方を地域で気に掛けるシステムがあることで、住民にとって専門機関でない身近な相談相手の重要性がこの事例に顕著にあらわれた。

引き続き、見守り協力員はもとより他の地域活動者や住民による見守りを地域全体に浸透させることを目指す。

事例9

視覚障害を持つボランティアの 近隣地域とのネットワークづくり

事例概要

社協にボランティア登録している視覚障害を持つAさんから訴えがあった。自然災害が多発する中、近隣住民との付き合いが少なく、災害時に誰に助けを求めたらいいかわからないとのこと。

Aさんが日頃から抱えている悩み等を気軽に話すことができ、また近隣住民との関係づくりをすすめていくことを目的として、Aさん宅を拠点としたつどい場開催を提案し、その運営支援をおこなっている。

また、支援に結びつけていく上で地域住民に障害者への理解を深めてもらうことが必要とAさんに働きかけ、Aさん自身のスキルを活かした朗読活動や点字啓発活動の支援をしている。

支援の流れ

ステップ1 気軽に悩み等を話すことができるつどい場の定期開催

- 令和2年9月～ Aさんから相談を受ける。
令和3年1月～ 専門員がAさん宅を訪問し、詳細な困りごとを聞き取り。
気軽に悩み等を話すことができるつどい場「Aさん家のつどい」の開催を提案。月1回程度開催し、朗読会等の実施を通して、専門員との関係づくりをおこなった。
また、災害時については防災グッズの見直しや個別避難計画作成等の取り組める対策について話し合った。
令和3年7月～ スキルを活かしたつどい場「点字に親しむ会」の開催を提案。月1回程度開催し、近隣地域の活動グループのメンバーとの顔合わせを調整。そこで合同朗読会の開催につながる。
令和5年6月～ Aさんと防災の取り組みについて話し合いを進める中で、個別避難計画作成(※)を改めて提案。

ポイント：専門員によるつどい場の伴走支援を通して、関係づくりをすすめた。

※個別避難計画作成・・・避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、事前に一人ひとりの状況に合わせた避難方法を記載する計画です。

ターニングポイント つどい場に参加する近隣住民が避難支援等の協力者となる

- 令和5年9月～ 近隣に在住しボランティア登録もしているBさんとAさんと面識のあるCさんにつどい場への参加と避難支援の取り組みへの参画について働きかけ、快諾。
日常生活の困りごとの聞き取りや対応、つどい場の運営支援、防災訓練参加時の同行等、当初Aさんが希望していた避難支援のネットワークが大きく広がった。

ステップ2 Aさんの個別避難計画作成

- 令和5年10月～ 計画作成においてAさんと市重層的支援推進担当をつなぎ、具体的な内容にて作成。
(計9回の説明と打ち合わせを実施)
Bさん・Cさんを支援者としてつないだ結果、地域イベントや防災訓練等に参加する機会増。
また、その防災訓練で地区消防団の分団長とつながったことで支援ネットワークが広がる。
令和6年 2月～ 計画上でCさん宅を避難場所として設定し、AさんとCさんが中心となり避難経路の下見を実施。
令和6年 8月～ 個別避難計画にかかわる関係者(Cさん・民生児童委員・ヘルパー・分団長・市重層的支援推進担当)と記載内容を最終確認。
令和6年 9月 個別避難計画 完成

ポイント：Aさんが抱える不安を明確にし、具体的に取り組むことで、不安の解消を図った。

ステップ3 障害者への理解促進を目的としたボランティア活動の広がり

令和6年 2月 障害者理解を深めるため、朗読会や福祉学習を積極的に実施したいと聞き取る。
 令和6年 10月～ 朗読会の実施（町会会館、デイサービス施設、町会の敬老会、B氏が所属する団体のイベント）
 令和7年 7月～ 高齢者施設や小学校での朗読会の開催を提案。また、小学生の保護者から点字を体験したいとの問い合わせがあり、臨時のつどい場「点字に親しむ会」を実施した。

ポイント：Aさんが、地域における障害者理解を深めるためにおこなう朗読会や点字の会の運営をサポートした。

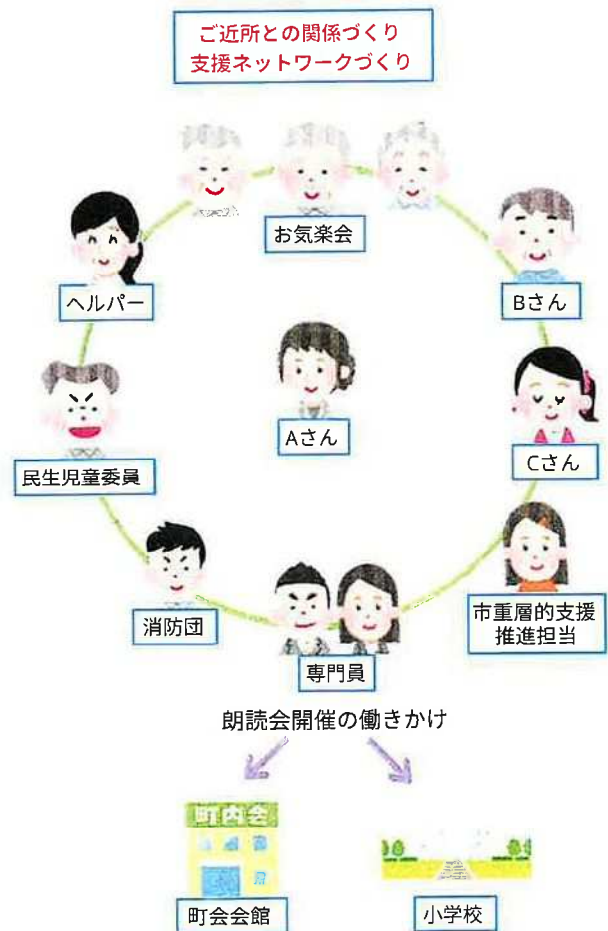
支援の時系列と関係図

| 支援期間 | 内容 |
|---------|---|
| 令和2年 9月 | Aさんから近隣住民とのお付き合いが少なく、災害時に誰に助けを求めたらいいかわからないとの相談 |
| 令和3年 1月 | 専門員がAさん宅を訪問。 ・困りごと等について聞き取り |
| 7月 | つどい場「Aさん家のつどい」の開催を提案 ・月1回定期開催。困りごとの解決に向け話し合い |
| 7月 | つどい場「点字に親しむ会」の開催を提案し、月1回定期開催 |
| 8月～ | 近隣地域の活動グループのメンバーとの顔合わせを調整。そこで合同朗読会の開催につながる。 |
| 令和5年 6月 | つどい場「Aさん家のつどい」と「点字に親しむ会」の定期開催 |
| 9月 | 防災の取り組みについて話し合いを継続 ・Aさんに個別避難計画の作成を提案 |
| 10月 | Bさんにつどい場への参加を依頼 ・Aさんの支援メンバーへ |
| 10月 | Cさんにつどい場への参加を依頼 ・Aさんの支援メンバーへ |
| 12月 | つどい場において個別避難計画の作成にかかわる説明と打ち合わせを実施【計9回実施】 |
| 令和6年 2月 | Cさんと参加した防災訓練で、地区消防団の分団長とつながる |
| 8月 | Cさん宅までの個別避難計画お知り合い避難の経路検証を実施 |
| 9月 | 個別避難計画書にかかわる関係者の顔合わせ 個別避難計画書の記載内容の最終確認 |
| 現在 | 個別避難計画 完成 朗読会・福祉学習の定期開催 |

BEFORE



AFTER



まとめ

成果・改善したこと

■ **自宅で安全・安心に暮らすことができる支援ネットワークの構築** 【近隣住民との顔の見える関係づくり】

定期開催しているつどい場を中心にAさんが地域内で孤立しないよう、日頃から近隣住民との関係づくりをおこなうことができています。また、個別避難計画を作成することで近隣住民や民生児童委員、消防団等とともに災害時における支援体制を構築することができ、Aさんがこれまで抱えていた不安を取り除くことにつながった。

■ **Aさんの地域活動を通しての、障害者理解の促進** 【地域共生社会の理解促進】

視覚障害を持つAさんが朗読ボランティア活動や学校で福祉学習をおこなうことで、地域住民に障害者理解を促している。また、Aさん自身についての理解が得られていることで、近隣住民がお互いに尊重し支え合いながら暮らす共生社会の啓発と取り組みに繋がっている。

専門員の思いとこれからの目指すもの

Aさんがこれからも自宅で安全・安心に暮らし続けていくために、近隣住民や支援関係者とのつながりが途切れないう、災害時や日常における地域住民による支え合いの仕組みづくりを側面的に支援していきたい。

また、Aさんのボランティア活動を通じた障害者理解の取り組みにあたって、引き続きAさん自身の思いを確認しながら高齢者施設等外部での福祉学習の調整を必要に応じてサポートする。

× E

4 地域福祉活動専門員等事業報告の統計と分析

令和7年4月から令和7年12月まで

(カッコ内数字は前年12月末日までに対する比較増減)

地域福祉活動専門員兼生活支援コーディネーターは、対象者の属性を問わない相談支援や地域づくりに向けた支援に取り組むことで、地域住民の複雑・複合化した地域福祉課題に対して包括的に支援しています。

具体的には、地域福祉活動の理解促進に向けた啓発やネットワークの構築、地域福祉活動の立ち上げ支援などの地域の支え合いの体制づくり、地域住民等多様な主体が地域課題を検討できる場の設置といった住民参画・官民連携の推進を中心に、多角的な活動を展開しています。

その具体的な取組内容について、以下のとおり項目別に取りまとめました。

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

(啓発及び担い手育成のための講座と講座修了生のむすぶ登録状況)

| | | |
|---------------|-------------|---------------|
| 講座数 | 講座等開催数 | 参加者数(延べ) |
| 69(+15) | 78(-33) | 2,932(-1,365) |
| 参加者数(実数) | 「むすぶ」新規登録者数 | 「むすぶ」累積登録者数 |
| 2,914(-1,023) | 59(+22) | 742(+103) |

啓発及び担い手育成のための講座等開催数については減少したものの、積極的な企画を行うことで講座数は増加しております。

また、オレンジリボンフェスタを実施していないことから、参加者数については大幅に減少しております。

なお、「むすぶ」登録者数は増加しており、これはボランティア啓発取組の影響が大きいと考えています。

- 3 地域福祉活動(見守り活動含む)の立ち上げ、活動支援
- 4 社会資源(地域福祉活動や各種窓口等)情報の集約・開発
- 5 多様なサービス・活動の実現に向けたプロジェクト化の推進及び実装のための試行的実施に係る支援

(組織化及び活動支援状況)

| | | |
|-----------|-----------|----------|
| 訪問型見守り活動 | うち市委託事業 | |
| 26 (-13) | 17 (-14) | |
| 集いの場・介護予防 | うち居場所数 | うちサロン数 |
| 190 (+9) | 150 (-2) | 41 (+12) |
| 生活支援活動 | その他 | |
| 61 (-24) | 172 (+52) | |

訪問型見守り活動については減少したものの、地域活動の活発化の影響もありサロンを中心に集いの場・介護予防活動については増加しています。

- 6 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 7 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援、地域福祉ネットワーク会議の運営
- 8 市の実施する支援調整会議等の既存の会議体への参画し、包括的かつ継続的な支援の検討の実施
- 9 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援
- 10 尼崎市の関係部署や生活困窮支援を行う関係団体等と連携するためのネットワークづくり

(開催および支援状況)

| | | | |
|--------------|----------------|------------------|---------|
| 地域福祉ネットワーク会議 | | その他の会議参画による支援の検討 | |
| 開催回数 | 参加団体・者数 | 参画数 | 参加団体・者数 |
| 62 (-69) | 1,029 (-1,486) | 95 | 1,852 |

| | |
|---------|----------|
| 地域福祉会議 | |
| 運営支援 | 把握数 |
| 27 (-8) | 54 (+19) |

地域福祉ネットワークの開催回数や参加団体・者数は減少しているものの、その他の会議参画による支援の検討は95件、1,852と合計すると大幅に増加しています。

地域福祉会議については、運営支援の件数は減少したものの、地域活動の活発化に伴い、把握数は増加しました。

11 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

(地域福祉カルテ及びわが町シートの作成状況)

| 地域福祉カルテ作成状況 | | |
|-------------|---------|--------|
| 作成数 | うち新規作成数 | うち更新数 |
| 75 (±0) | 0 (±0) | 0 (±0) |

| 地域力分析シート (わが町シート) 作成状況 | | |
|------------------------|---------|--------|
| 作成数 | うち新規作成数 | うち更新数 |
| 71 (±0) | 0 (±0) | 2 (-3) |

引き続き『わが町シート』(地域力分析シート)を順次作成・更新しています。
このシート作成については、地域住民とともに統計情報、資源等を再確認していくことに主眼を置いており、作成の過程で、住んでいる地域の状況を理解し、地域住民自らが気づきを得ることによって主体的な取り組みへの意欲を高められるよう働きかけるものです。また、令和3年度に策定しました市内6地区ごとの実情と地域住民の声を反映した「支部地域福祉推進計画」の推進にも努めています。地区によってはわが町シートを活用した加入促進パンフ作成等を検討するなど、新たな利用方法の検討も進んでいます。

12 地域の要援護者に対する個別援助支援

13 市と連携して、生活困窮支援を行う関係団体等とのNWを活用した生活困窮者の早期把握とチーム支援を行うための取組

(個別援助支援の状況)

| 相談受付 | | | 地域からの課題キャッチ |
|------------|------------|------------|-------------|
| 当事者と家族 | 関係機関 | その他 | |
| 390 (+163) | 387 (+131) | 334 (+145) | 135 (+57) |

| 個別 | | | 地域 | | | |
|--------------|--------------|------------|--------------|--------------|-----------|------------|
| 関係形成 | 調整 | 直接支援 | 関係形成 | 調整 | 立ち上げ支援 | 運営支援 |
| 1,276 (-848) | 1,815 (-166) | 292 (-150) | 1,877 (-893) | 1,892 (-248) | 156 (-32) | 811 (-383) |

| 会議参加・参画 | | | 講座・研修会等の実施 | 分類 | | | |
|-----------|-----------|----------------|------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| 地域主体の会議 | 地域課題の会議 | ネットワーク(関係機関)会議 | | 高齢 | 障害 | 困窮 | 児童その他 |
| 191 (+13) | 142 (-18) | 349 (-29) | 96 (+21) | 3,476 (-1,103) | 1,651 (-859) | 1,369 | 3,088 (-505) |

| |
|--------------|
| 訪問件数 |
| 1,409 (-486) |

相談受付件数については、当事者と家族、関係機関及び地域からの課題キャッチ等全てにおいて昨年度よりも非常に増加しています。これは、社協が属性・世代を問わない総合相談窓口としての機能が広く認知されてきているためと考えられます。一方で個別・地域の関係形成について大幅に減少しています。この理由としては、相談兼業が増加していることによる業務の増に加え、孤立・孤独の高齢独居者に対する関わりに加え、ひきこもり・多頭飼育崩壊・不登校など複雑化複合化した課題が増加してきており、関係形成を築くまでに時間がかかっていることが考えられます。今後も引き続き市重層的支援推進担当課等関係部署と連携し、必要な支援を行うことで対応していきます。

14 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

(取り組み状況)

| 実施内容ごとの件数 | | | | |
|----------------|----------------------|--------------|--------|---------|
| 1 災害時要援護者支援の件数 | 2 要支援者名簿に関する地域への働きかけ | 3 防災マップづくり支援 | 4 事例収集 | 5 その他 |
| 5 (±0) | 1 (±0) | 11 (+1) | 0 (±0) | 12 (-2) |

| きっかけ | | |
|-------------|------------|---------|
| 団体等からの要請による | 専門員による働きかけ | その他 |
| 23 (+5) | 5 (+4) | 1 (-10) |

災害時要援護者支援については団体等からの要請が増加しております。これは各地で起こっている震災等の影響もあり、地域住民の災害に対する関心がさらに高まってきたことから、防災マップづくり、防災訓練や見守り安心委員会等の場で普段からのつながりづくりの重要性が再認識されてきたためであると考えられます。

(その他) 支援を行う職員が求められる専門的知識・経験を得るための支援

(研修受講状況)

| 内部研修 | 外部研修 |
|-----------|-----------|
| 312 (-96) | 71 (-154) |

地域活動等の活発化、複雑化・複合化する相談内容に対応するためのスキルアップを目的とした研修については、相談等業務の増加の影響もあり受講者は減少しました。

引き続き、外部研修等も活用し、スキルアップと活動支援の幅を広げるための研修参加の機会について提供していきます。

5 成果と課題

1 令和7年度の成果

今年度の地域福祉活動専門員（以下、「専門員」という）の活動事例を中心とした成果を概観すると、以下の2点の特徴をあげることができます。

(1) 地域活動の立ち上げ等に係る伴走支援

尼崎市社会福祉協議会では、地域で活動したいと考えている人に対する伴走支援について取り組んでいます。

障害を持つ子供を育てる保護者の相談から始まった「おもちゃ図書館」の立ち上げについては、障害を持つ子育て世帯の孤立防止という保護者の思いを形にしていくため、専門員が伴走支援を行うとともに、連協会長や民生児童委員などの地域活動者へ丁寧に説明を重ね理解を求めていきました。その結果、「おもちゃ図書館」単独での開催に加え、地域交流イベントとも同時開催できたことで、より多くの人に向けて本活動の周知と思いを伝えることができました。

また、各地区における課題でもある「担い手発掘・育成」については、市の受託事業である生活支援サポーター養成講座等を実施しているものの、具体的な活動につなげることが難しいという現状がありました。そのため、各地区の専門員が知恵を絞り、立ち上げ・伴走支援を行っていくことで、地域活動への意欲の高まりや新たな生活支援ボランティアグループ立ち上げにつながっているケースも増えてきております。

このように専門員による伴走支援を通じて地域活動の活性化につながっています。

(2) 社会的に孤立している高齢者に関する地域住民からの相談対応

近年、対象者本人は自覚していないものの、社会的に孤立している人に関して、福祉協会長や民生児童委員といった地域住民からの相談が増えております。

その結果、対象者に寄り添い、課題を確認し、解決に向けて支援を続けていくうちに、本人も地域での活動に興味を持つなど、専門員の丁寧な支援により、地域活動における好循環が生まれています。

2 令和7年度から見えた課題

今年度の取組を進めていく中で、大きく3点の課題が見えてきました。

(1) 地域活動団体同士での関係構築

専門員の伴走支援等の結果、地域活動団体の立ち上げが徐々に増加しているところですが、継続した活動を行ってもらうためには、団体同士での交流等を行うことで、客観的に自分たちのスタンスを確認する必要があります。

このようなプラットフォーム的な場を設けることができるのは幅広く各種団体等と連携している専門員にほかありません。様々な団体に顔を出し、適宜アドバイスを行うことで信頼関係を構築するためには、個々の専門員の能力を高めていかなければなりません。

(2) 課題を抱えている住民と地域との関わり

専門機関の支援を拒否し、地域や親族ともつながりが希薄になっている住民の方を、どのように地域に関わってもらうのか。

そのために、専門員は地域に出向き、様々な人や団体と関係を築くことで、情報を収集し、対象者へ関わっていくことが欠かせません。

また、長期にわたり関係性を構築していく中で、些細ではあるかもしれませんが、本人の前向きな姿勢をうまく捉え、行動につないでいくためには、専門員個々の能力をより高め、信頼を得ることが不可欠です。また、どのような地域での活動があるのか、どうすればうまくつなげることができるのかなど、専門員のコーディネートやプレゼンテーション能力も求められます。

(3) 成功事例の共有と応用

各地域において必要な事業・活動に違いはありますが、活動団体の担い手不足や、対象外の方への支援についてはどの地区においても課題として挙げられます。

他の支部での先行事例で培った経験・知識を活かし、その地区の実情に合わせた取組みとして広げていくことが成果につながっていきます。

そのためには、自ら各地域に出向き、活動団体の内容・特徴などを把握するとともに、他のむすぶグループの専門員等とも意見交換を行うなどしたうえで、各地区にあった取組の提案をしていくことが重要となります。

6 まとめ

地域福祉活動専門員が配置されてから、15年が経過しました。

これまでの間、専門員が地域活動へ参画し、住民とのコミュニケーションを図り、専門職等との関係づくりを地道に粘り強く取り組んできました。いわゆる「顔の見える関係」を築くことで、尼崎市社会福祉協議会は地域における中核的な役割を少しずつ果たしてきたところです。

本年も引き続き、地域における大規模な祭りや各種講座の実施、各種団体における居場所づくりなどの活動が活発化するなど明るい兆しがみられています。

一方で、地域での活動を休止したままの団体や、地域・専門機関とのつながりが無い住民も多く見受けられるなど、各種課題が顕在化してきています。そのため、支援を行うまでの関係形成に、これまでより非常に時間が必要となってきました。

専門員としては、地域づくりを行うにあたり、個別課題への対応が必要不可欠となることから、団体の活動支援や住民の課題解決に取り組むため、アンテナを張り巡らせ、専門職等との連携、これまで蓄積した経験や新たな情報等を最大限に活用していかなければなりません。

その好事例として、障害を持つ子を育てる保護者の思いを受け、「おもちゃ図書館」の立ち上げ支援や、生活支援活動が少ない地区での生活支援ボランティアグループの立ち上げ・伴走支援を行うといったケースもありましたが、まだまだ地域での活動団体支援について力を入れていく必要があります。また、個別のお困りごとに対する相談支援機能については、地域住民に必要なサービスの利用を適切に案内するために関係団体との連携をさらに深めていく必要があると考えています。

これまで積み重ねてきた経験を活かし、地域福祉専門相談員を中心に地域福祉推進計画の基本目標である「誰でも気軽に相談できる場づくり」や「地域で安心して暮らすための地域福祉活動の拡大」に向けて取り組んでいきます。

今後も、尼崎市社会福祉協議会は、みんなで支え合い・助けあう地域づくりをすすめ、「社協は ほっときません」をスローガンとして、地域福祉の推進における中核組織として引き続き前進してまいります。

【参考】

7 各むすぶグループの取り組み

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

【中央】中央くらし・つどい隊（地域福祉ネットワーク会議）は、孤独・孤立しやすい独居高齢者への支援を目的に、集いの場「KIYOTTE 中央（クローズ型）」（※ 来てみて、寄ってみての意）を3年継続して開催しています。地域包括支援センターと連携し、独居高齢者と支援機関・地域団体が交流しながら生活実態を共有し、新たな気付きを得る機会となっています。

今年度はその発展形として、地域活動に参加しにくい高齢者も対象に、体操の時間を活用した集いの場（ふれあい喫茶）を試験的に提供する「KIYOTTE 中央（コラボ型）」を実施。ふれあいサロン運営者や支援団体が今後の活動や社会資源への理解を深めることを目的として開催しました。

児童虐待防止推進月間の支部事業としてフードドライブを実施し、今年度は集まった食材を中央地区内の子ども食堂運営団体や子ども支援を行う支援団体へ寄贈しました。

広報啓発については、中央支部発行広報紙の「ほっときません便り」（年3回発行）において、今年度は「地域活動紹介特集」として、時計修理店「タイムリペアY」が取り組む能登半島募金やZERO日本語学校を訪問し学生の状況を掲載するなど、様々な取り組みの地域参加・協力や活動の理解促進のために、継続発信した。また、ささえあい地域活動センター「むすぶ」の登録ボランティアにも地域情報の発信・共有のため送付しました。

単協会長研修会において、地域福祉活動への充実につなげる取り組みとして大物連協会長が所属する「生涯現役バンド ブルースノイズ」に演奏披露とボランティアの活動紹介を行いました。

【小田】新任会長研修会においては、会長の役割等の説明に加え、社協小田支部の地域福祉活動専門員（以下「専門員」）による地域福祉活動推進への取り組みを紹介し、福祉協会による地域づくりへの専門員の活用を促した。また、小田支部独自の社協加入促進チラシを作成し、連協会長会を通し地域に配布。地域での加入促進に役立てています。

協議体コアメンバー会議において、杭瀬団地連協圏域をターゲットにした生活支援ボランティアグループ立ち上げに向け、担い手として民生児童委員やむすぶ登録者に働きかけた。昨年度に収集した支援ニーズに関するアンケートデータや他グループの事例を聴く場を設ける等、立ち上げに向けた運営支援を継続しています。

昨年度の小田地区での生活支援サポーター養成研修受講者を対象に、ボランティア活動参加に結びつけるため「できることミーティング」と題し意見交換の場を設定。生活支援ボランティアだけでなく子ども食堂や各種つどい場といった様々な事例を紹介した上で参加者が「やりたいこと」について話し合った結果、生活支援ボランティアグループを立ち上げることとなりました。その後、グループ立ち上げや運営について決めるためのミーティングに移行し、その意見交換のサポートを行いました。

【大庄】本年度も継続して連協・単協会長や老人給食ボランティア、地域福祉サポート事業ボランティアに対して、スキルアップや福祉活動の啓発を目的に研修会等を実施しました。

協議体では、引き続きコアメンバーである地域包括支援センターと共同で情報紙「つどい場通信」を発行（年1回）。ボランティア活動・地域活動の場としての居場所を特集しました。

生活支援ボランティアグループ「大庄ささえ隊」（令和4年11月発足）の発足から3年が過ぎ、変わらず草刈りや買い物代行、ごみ出しなど“ちょっとした困りごと”に対応しています。ボランティアの発掘・育成をテーマに定期的に会議を開催した。今年度は自主運営に向けたグループワークを実施し、ささえ隊の状況や課題を協力会員に知ってもらうことができました。登録ボランティアは21名で、67回の活動（R7.12末）を行いました。

ひきこもりやフレイル予防を目的に、自分の住む地域での健康づくりや介護予防の取り組みに携わる健康づくりリーダーの活動として、シニア体力測定会、またニュースポーツ交流会として身体障害者福祉センターの利用者と囲碁ボールで交流戦を行い、障害理解を啓発しました。

また、地域課やスポーツ振興事業団と共催の「フレイル予防体操教室」に健康づくりリーダーとして参加。自身の予防や他への啓発としました。

地域主催の研修会（高齢者見守り安心事業研修等）において、専門員が講師となり、啓発に努めました。

【立花】ボランティアセンターと連携し、コープ塚口店で「ボランティア講座」を開催し、参加者に立花地区内のボランティア情報や社協の取り組みの説明と立花支部主催の「ちょこっとボランティア」のPRを行いました。

また、市立花地域課と連携し、「フレイル予防体操教室」において社会参加についてのミニ講座を開催し、社会参加としてのボランティア活動の意識醸成や新規ボランティア登録の案内を行いました。

9月に立花南生涯学習プラザで、「生活支援サポーター養成研修」を開催し、専門員から受講者へ立花地区の地域活動の紹介を通じて、地域活動の啓発を行いましたその結果、3人がボランティアに登録、1人が地域の生活支援グループへの登録につながりました。

立花支部役員及び単位福祉協会役員を対象に「地域福祉研修会」を開催し、「福祉協会運営のデジタル化、効率化について」と「加入促進について」をテーマに、デジタル化による組織運営の効率化への工夫やいかに若年層を加入につなげることが大切かを学び、地域活動者の担い手の確保・育成の意識醸成を図りました。

協議体拡大会議において、今年度で3回目となる「ボランティアマッチング会」の開催（3月予定）に向け、現在企画調整を行っています。地域のふれあいサロンやつどい場活動等と参加者との参加部門のマッチング、生活支援活動グループや子ども食堂、障害者事業所等とボランティアとの担い手部門のマッチングを行うことで、地域の担い手の育成を図る。今回は、福祉協会の行事・イベントも一つのボランティア活動として位置づけ、福祉協会未加入者とマッチングすることで、今後の地域活動の担い手確保につなげることも目的としています。

【武庫】例年実施している落語のつどいイベントに、今年度は新たな試みとして阪神特別支援学校分教室の生徒約40名をスタッフ交えて実施した。生徒が参加者への会場誘導や案内、また共同募金への呼びかけをすることで地域福祉活動の体験につながりました。また福祉協会長達は、生徒達に声のかけ方や気配りなどをアドバイスし、世代間交流することができました。

若年性認知症や居場所を求める高齢者、生きづらさを抱える青年などが、自分のペースで社会参加ができるボランティア活動の「むこボラ」を立ち上げた。週一回のグループ活動や、ボランティアを希望した際に適宜活動を後押しするなど、柔軟な対応を行っている。また、ボランティアセンターとの共催で、コープ武庫之荘においてボランティア相談会を実施しました。

ボランティアセンターから共有された登録者を不登校支援のイベント手伝いや地域の老人給食グループとマッチングすることで、地域福祉活動へつなげた。

その他にも「むこボラ」への参加を案内することで、活動者との関係性を構築し、今後の活躍の場を広げるきっかけづくりを進めています。

【園田】新任会長研修会においては、会長の役割等の説明だけではなく、社協園田支部の専門員による地域福祉活動推進への取り組みを紹介し、福祉協会による地域づくりへの活用を促しました。

地域福祉ネットワーク会議主催で「まちづくりしごとおこし講座」を2月に実施予定。地域におけるちょっとした困りごとに対し、住民主体で対応できる支援体制の整備を進め、担い手の発掘・確保・育成を行い、地域住民によって課題解決できる仕組みづくりをおこなうことを目的とします。また、参加者個々の地域活動に対する意向を聞き取りながら、実際の活動につながるようサポートしていきます。

地域ボランティア講座として、上坂部小学校区のお親子に参加してもらい、地区の歴史を知ってもらうことを通して、地域事業への参加や地域活動の担い手づくりといった関わりに結びつけました。

戸ノ内地区のイベントに小田高校の学生や大学生ボランティアをつなぎ、担い手と地域福祉活動をつなぐ役割を担いました。

園田東連協の役員会議において、わが町シートの更新を行い、共有された地域課題をもとに高齢者等見守り安心事業立ち上げの働きかけを行っています。

- 3 地域福祉活動（見守り活動含む）の立ち上げ、活動支援
- 4 社会資源（地域福祉活動や各種窓口等）情報の集約・開発
- 5 多様なサービス・活動の実現に向けたプロジェクト化の推進及び実装のための試行的実施に係る支援

【中央】昨年度に引き続き、竹谷小学校区における防災訓練の実施に向け、校区内の竹谷・北竹谷・中央の各連協（自主防災会）と、市重層的支援推進担当・市災害対策課が連携し、防災訓練の取組内容の共有や役割分担について協議する場を設定しました。その結果、訓練当日は円滑な運営が行われました。また、避難行動要支援者名簿に登録している要支援者にとっては、防災訓練への参加を通じて避難経路の確認や、安全に避難するための注意点を学ぶ機会となり、あわせて個別避難計画の作成につながる成果が得られました。

加えて、昨年度に地域福祉ネットワーク会議「KIYOTTE 中央 全体会」として実施した、孤独・孤立しやすい独居高齢者の把握や対応をテーマとしたグループワークを契機に、北竹谷地区において独居高齢者の引きこもり防止を目的とした集いの場づくりの相談があり、運営に関する側面支援を行った結果、「みんなで楽しい昼食会」が新たに立ち上がりました。

また、東難波地区では、福祉協会への加入促進、食育の推進、地域福祉会館の活性化を目的として「東難波 朝の会」が立ち上がり、運営面での支援を行っています。さらに、地域医療機関（尼崎だいもつ病院、大隈病院、安藤病院）からの相談を受け、尼崎だいもつ病院と安藤病院については健康講座の周知協力や地域役員と顔つなぎを行うことで、地域と医療機関の連携強化につなげました。

そのほか、大学からの実習受け入れに際し、地域の老人給食グループやふれあいサロングループと調整を行い、学生が地域福祉活動を学ぶ機会の提供に寄与しました。

【小田】見守り安心委員会および事業未実施地区を対象に、小田支部見守り研修会を実施。銭湯店主を講師に招き「客または客同士の何気ない日常会話が自然と見守りになっている」こと等について紹介し、参加者に見守り活動が日常の延長であることを伝えることで見守り立ち上げや継続のハードルを下げる働きかけを行いました。

昨年度に引き続き、小田南及び小田北地域包括支援センターより社会資源情報の共有について依頼があり、話し合いの場を設けた。各種パンフレットやサイト情報の確認だけでなく、地域食堂等お互いが独自で把握している内容を共有し、関係機関と地域がつながれるように協働しました。

【大庄】高齢者等見守り安心事業は14地区が活動を継続しています。見守り安心委員会の定期的開催や研修会等も年間を通して実施されており、見守り推進員・協力員や地域の会長、民生児童委員の情報共有の場になっています。また、サロン等見守りができる居場所も活発に実施されています。

民生児童委員の一斉改選にあたり、休会となった地域での推薦準備会の立ち上げを公共施設に依頼し、準備会が発足しました。連協休会地区が白地地区となることなく民生児童委員が選任できました。

子ども食堂立ち上げの相談を受け、各種助成金の案内や連協会長への顔合わせといった支援を行い、立ち上げに至りました。現在食材提供等の支援を行っています。

社協大庄支部のHPにて、参加した地域活動等の記事を投稿しデジタル媒体での広報を図りました。

協議体コアメンバー会議にて誰でも参加できる「役割のある居場所」の立ち上げを検討し、今年度中に本開催に向けたプレ開催に至りました。

【立花】ひきこもりがちな高齢者の社会参加を目的として発足したグループ「シャベリング（旧称：おしゃべりんぐ）」のサロン活動を支援しているケアプランセンター・オーク（活動場所を提供）のCMから、参加者募集や活動周知、継続的なサロン運営についての相談が専門員にありました。

尼崎市のふれあいサロンに登録するには5名以上が必要なため、専門員とCMと一緒に近隣のサロン（5カ所）へ「シャベリング」の活動周知を行いました。その結果、10名が参加、サロン登録の要件を満たすこととなったため、今後、市のふれあいサロン運営費補助事業を申請することとなりました。

ロータスガーデン傾聴ボランティアグループのメンバーに対し、定期的に振り返りを行うことで、活動中の疑問や悩み等を聞き取りながらスキルアップの支援を行いました。

高齢者等見守り安心委員会代表者、推進員、協力員、単組会長等を対象に、「高齢者等見守り安心事業研修会」を開催し、「孤立化と孤独死について」をテーマに特殊清掃活動代表者の話を通じて、地域で取り組む見守り活動の意義と必要性について意識啓発を行いました。

【武庫】高齢者率が高く、買い物に支障がある地域（昆陽の台、時友団地連合、西昆陽宮ノ北市住）において、買い物課題の解決と新しい相互見守りの場ができるよう専門員から移動スーパー「とくし丸」の導入を単組会長や地域活動者に働きかけました。3か所のうち2カ所で導入することができました。

昆陽の台では福祉協会が休会中していたが、地域課職員から独自でふれあい喫茶が立ち上がった情報を得て、専門員が出向き、ふれあい喫茶の参加者に専門員チラシを配布し、専門員の役割や相互見守りの重要性について周知しました。その後、活動者との関係を構築し、とくし丸の導入ができ、さらには休会中の福祉協会を再開できるようアンケート調査を実施していく事を決めることができ

ました。

【園田】一昨年発足した、「瓦宮みんなの食堂」（瓦宮西園田福祉協会）は地域住民等多世代交流の場として定着しています。また、同様に一昨年発足の「あまちゃんしんちゃん子ども食堂」（尼崎信用金庫）は、近隣の小学生中心に教員の参加もあり毎回盛況を博しています。さらに、地域の子ども食堂立ち上げを検討している企業や、母子生活支援施設の職員など、子ども食堂に興味がある人が視察に来る場となっています。地域食堂は全世代を対象とした地域の場として、子ども食堂では課題のある子もない子もみんなが集える場として支援を継続していきます。

市園田地域課とともに進めている園田東小学校区内 2 連協（園田東、戸ノ内）会長との定例意見交換会「東小すいせんの会」で、協議体への参加（買物支援を考える会）を通じて買物支援に関心を持った戸ノ内地区について、同小学校区の園田東地区や事業者と協議を重ね、移動スーパー「とくし丸」を導入。そこから導入地域が増え、現在では田能地区、園田東地区にて活動が開始されています。

「地域福祉ネットワーク会議（協議体）」にて開催した「まちづくり仕事おこし講座」の参加者有志 7 名で、訪問型支え合い活動グループを結成。一部コアメンバーも携わり立ち上げ支援から運営支援を行っています。現在、運営は安定しつつあり、次のグループ設立に向けて協議体で「まちづくり仕事おこし講座」の第 2 弾を実施しています。

見守りあんしん委員会が設置されていない園田東連協役員会に出席し、立ち上げを促すために地域での見守り活動について説明を行いました。地区内で定期的に防災訓練を実施し、防災意識が高いことと関連付けて日頃からの住民同士のつながりの重要性について説明しました。継続してアプローチします。

- 6 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 7 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援、地域福祉ネットワーク会議の運営
- 8 市の実施する支援調整会議等の既存の会議体への参画し、包括的かつ継続的な支援の検討の実施
- 9 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援
- 10 尼崎市の関係部署や生活困窮支援を行う関係団体等と連携するためのネットワークづくり

【中央】地域福祉ネットワーク会議では、2 か月に 1 回、コアメンバー会議と全体会議を交互に開催し、孤独・孤立しやすい独居高齢者へのアプローチをテーマに継続的な協議を行っています。本年度も地域包括支援センターと連携し、独居高齢者を対象とした「KIYOTTE 中央（クローズ型）」を中央地区会館・東難波宮前福祉会館で実施し、生活実態の聞き取りを通じて個別支援への気付きや、ネットワーク会議のテーマ再検討につながる機会となりました。

また、昨年度の「KIYOTTE 中央 全体会」での意見交換を踏まえ、今年度は実際のふれあいサロンの場において、地域活動に参加しにくい高齢者を対象とした集いの場（ふれあい喫茶）「KIYOTTE 中央（コラボ型）」を試験的に開催し、新たな地域福祉活動の可能性を検証しました。

さらに「KIYOTTE 中央 全体会」では、独居高齢者への支援に加え、障害のある方がいる世帯も孤独・孤立しやすいとの視点から、地域住民の障害理解を深め、「孤独・孤立しやすい世帯」全体について考える機会として講演形式で開催しました。

【小田】連協と複数の地域団体が地域課題の解決に向けた取り組みとして地域福祉ネットワーク会議の実施に関する助成を継続してきました。連協会議でのメンバーに加えて地域団体などからの参加者で会議を開催することにより、様々な視点からの意見、情報が出されることで新たな地域課題について協議する機会が生まれています。

高次脳機能障害家族の会について、引き続き会に参加し運営支援を行っています。専門員が個別で聞き取った方への広報のほか、広報協力いただいた機関を通じて会の存在を知った施設等の他団体から参加に関する問い合わせも増加傾向にあります。専門員が会発起人とともに個別で当会の開催趣旨の説明や、既存参加者への意向確認等を行い、会のコンセプトにズレが生じないよう慎重に受け入れを実施しています。

生活支援サポーター養成研修実施時、研修受講者がその学びを活かす機会を得られるよう、受講者を対象に呼びかけを行い、ボランティア活動に結びつけるべくボランティアについて話す会を実施。さらにその話の中で生活支援ボランティアグループの立ち上げを行う運びとなり、「できることミーティング」と題してグループ立ち上げについて話を進める場をつくりました。小田支部がその運営や立ち上げに係る助言を実施。参加者の事情の変化によりグループの立ち上げには至らなかったものの、できることミーティング参加者はむすぶの登録者としてボランティア活動に積極的に参加しているなどボランティア活動への前向きな反応を得られたことから、次回研修実施時にも呼びかけ及びボランティアについて話す会を実施予定。

【大庄】各連協で行われている住民主体の会議に参加し、情報把握や適宜地域福祉の啓発を行っています。協議体では、各専門機関が抱える課題の共有を励行し、多角的な視点から検討できる場として開催しています。また、複合化・多様化している課題に対する取り組みとして、誰でも参加できる「役割のある居場所」の開催について検討しました。また、地域課題理解へのアプローチとして、地域の性質を知るため「大庄地区の歴史勉強会」を2回開催しました。のべ参加者44人のうち男性が30人と割合が高く、男性の社会参加促進の展望を見出しました。

生活支援ボランティアグループ「大庄ささえ隊」（令和4年11月発足）の発

足から3年が過ぎ、変わらず草刈りや買い物代行、ごみ出しなど“ちょっとした困りごと”に対応しています。

ボランティアの発掘・育成をテーマに定期的に会議を開催しました。今年度は自主運営に向けたグループワークを実施し、ささえ隊の状況や課題を協力会員に知ってもらうことができました。登録ボランティアは21名で、67回の活動（R7.12末）を行いました。

継続して情報紙「つどい場通信」をコアメンバーで企画し発行。他のグループへの働きかけや地域住民への周知を目的としました（年1回）。

【立花】立花地区内の高齢分野や児童分野、障害分野などの地域資源を把握するため、地域活動者や立花北・立花南地域包括支援センター、チャレンジ・コヤリバ、塚口福成園、地域生活支援センターポルタ、あまーち、市立花地域課等に幅広く参画を促し、協議体拡大会議を開催しました。

メンバーそれぞれが把握した地域資源の情報を持ち寄り、高齢・児童・その他（障害等）の3つの分野に整理しました。住民の視点から地域の「お宝」になりうる資源を考え、サロンやつどい場などにとらわれず、「認知症サポーター講座」を受講した薬局職員と高齢者との雑談の場になっている米穀店や子どもつどい場を目的としている商店など、様々な「お宝」を発掘することができました。また、その情報をマップに落とし込み視覚化することで、地域課題についてメンバー間で共有を図ることにつながりました。

「ボランティアマッチング会」を今年度も3月に開催するため、現在、企画調整を協議体拡大会議で行っています。

【武庫】高齢者の孤立・孤独を防止する集い場を運営しているカフェM'sの運営者から、子ども食堂立ち上げの相談を受けました。専門員が子ども食堂のボランティアグループの立ち上げを提案し、またボランティア助成金説明会に同行することで、子ども食堂の新規立ち上げにつながりました。

既存の子ども食堂が安定した運営ができるように、武庫地区の子ども食堂の交流の場となる「こども食堂かいき」を開催しました。具体的な食材支援などの情報共有だけでなく、既存の子ども食堂の体験談を通して地域住民や地域の関係者との交流が大きな支援となることなど、人や地域とつながることの大切さを感じてもらえる場となりました。

【園田】「地域福祉ネットワーク会議（協議体）」にて開催した「まちづくり仕事おこし講座」の参加者有志7名で、訪問型支えあい活動グループを結成。一部コアメンバーも携わり立ち上げ支援から運営支援を行っています。現在、運営は安定しつつあり、次のグループ設立に向けて協議体で「まちづくり仕事おこし講座」の第2弾を行います。

既存の2つの訪問型支えあい活動グループについても会議運営のサポートを継続しています。活動を通じてボランティアが気づいた住民の異変（個別ケース）

を速やかに共有し、地域包括支援センター等の専門機関と連携して具体的な支援方針を協議し、必要に応じて専門職の同行訪問につなげる体制づくりを進めています。

令和3年に行った地域福祉ネットワーク会議をきっかけに、区内での見守りや地域参加が難しい高齢者へのアプローチのきっかけになることを目標の一つとして、移動スーパーによる買い物支援を開始しました。現在は3地区で実施されており、地域のサロン等には来ていない高齢者も参加しています。また、子連れの母親も来ており年代問わず訪れる居場所となっています。

多職種連携を目的として、地域包括支援センターが呼びかけて発足した専門職の会議体や、地域活動団体が中心となったネットワーク会議に参画し、地域課題の解決に向けて検討しています。

母子生活支援施設より、施設に入所している母親が地域活動に参加できないかという相談がありました。市重層的支援推進担当や子ども食堂を運営する企業と連携し、施設入所者が地域参加できるよう検討しています。

11 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

【中央】「わが町シート」については全連協での作成が一旦完了しているため、地域福祉活動のデータ更新の確認を行い、統計数値（社会資源等）の変更を行ったものについて再配付を予定しており、連協会議等で地域課題についての情報共有と課題解決に向けた検討資料としての活用を促す予定としています。

【小田】次回地域福祉推進計画の策定に向け、地域住民をはじめ学校運営協議会等の小田地区で活動している方を対象にアンケートを実施。地域住民が今後の居住地について考える機会を作りました。アンケートは今後も随時回答を回収していく予定。

【大庄】高齢者等への見守り活動の推進として、現在14連協が見守り安心事業を実施しています。見守り安心委員会に参加することで、地域住民の見守り状況や、運営上の課題に対して、専門員に相談しやすい体制づくりを整えています。

協議体にて誰でも参加できる役割のある居場所について検討を進めており、2月の社協民協合同研修にて地域活動者向けにそうした居場所の重要性を伝え、3月にプレ開催をしました。その他子ども食堂やふれあい喫茶、百歳体操など地域の会館を活用した取り組みへの支援を行うことで、居場所の推進に取り組んでいます。

担い手づくりについては、今年度も継続して生活支援サポーター養成講座を実施しています。参加者を協議体発の生活支援ボランティアグループ「大庄ささえ隊」へマッチングし、地域活動者の増進を図りました。他方で「大庄ささえ隊」から生活支援サポーター養成講座へつなぎ、既存のボランティアの能力向上と

他圏域への活動延伸を図りました。「大庄ささえ隊」新たな活動者の発掘として、研修会等で活動参加の呼びかけを行いました。

また、連協会議等の地域主体の会議に参加した際、来年度が地域福祉推進計画の策定年度であることを周知し、地域からの意見を計画に反映させられるよう努めています。

【立花】立花地区老人クラブ連絡会で会員を対象に、ニュースポーツである「トリコロキューブ大会」を開催し、参加者同士の交流を深めるとともに地域における健康づくり推進のための意識醸成を図りました。

連協会長や単組会長、老人クラブ会長等に地域活動の一つとして健康づくり（体操・脳トレなど）やニュースポーツの取り組みについて紹介し、支部重点取組項目である「元気で笑顔のあふれる地域づくり」を図るための意識啓発を行いました。

【武庫】武庫地区における地域福祉推進計画作成のため、地域住民のリアルな声（「いいところ」と「困っていること」）を幅広く収集できる仕掛けとして、2種類の葉っぱの形をした意見メモと、樹木を印刷した模造紙を用意して貼り付けられるよう工夫した。多様な属性・年代の住民が参加しやすい、視覚的で楽しい仕掛けを用いることで福祉への関心と参画意識の醸成を図りました。

また、この企画内容を常任理事会や地域福祉会議の場や、地域の福祉会館の活動者に説明し、福祉会館や活動場書で模造紙を展示して意見集約をしました。

【園田】更新地区となる園田東連協では、役員会議に参加し、わが町シートの活用方法を説明した上で、アンケート実施を依頼した。提出されたアンケートを基にして、地域の強みや課題等を確認し、改めて役員会議においてフィードバックを行い、共有することができました。

新規作成となる御園地区では、連協会長にわが町シートの目的について説明を行い、連協役員を含めた地域住民にアンケートの実施を依頼することで、新規作成を進めています。この取組により、住民自身が地域の現状や課題に気づき、地域福祉活動に取り組むきっかけとなるよう働きかけるとともに、地域の魅力や課題を住民間で共有し、主体的な地域づくりにつなげていきたい。

12 地域の要援護者に対する個別援助支援

13 市と連携して、生活困窮支援を行う関係団体等との NW を活用した生活困窮者の早期把握とチーム支援を行うための取組 ワークづくり

【中央】本年度も、地域包括支援センターや民生児童委員、福祉協会長、老人クラブ会長等から、独居高齢者の生命に関わる個別相談や支援が多数寄せられ、認知機能の低下、ゴミ問題、セルフネグレクトによる衰弱など、複合的な課題に対して継続的な支援を行いました。介護サービスの利用拒否や人との関わりを避けるケースが多い中、関係機関と連携した小規模な見守りネットワークを構築し、緊急時に迅速な対応ができるよう情報共有を行うことで、生命の維持につながる支援となっています。

また、継続支援となっている近隣住民に頻繁に日用品や食料を借りに来る独居高齢女性の支援については、地域の福祉協会長や民生児童委員が近隣住民から心配している相談を受け、ケースワーカーや地域包括支援センターとともに対象者の訪問を重ね、生活改善につながるよう働きかけを行いました。その後も生活改善ができない状態が続く中、転倒によるケガにより、地域包括支援センターとの連携により医療受診につながりました。

医療的ケアが必要な障害者とその家族の災害時の避難についての相談には、市重層的支援推進担当、市地域保健課、担当の相談支援専門員とともに訪問。災害時に必要な非常用電源の確保と車椅子の運搬について意見交換を行ったことで、地域との関わりや社会資源の活用につなげる機会となりました。

【小田】民生児童委員の一斉改選に伴い、改めて社協が個別相談先の一つであることを周知。高齢分野以外の内容についても、他関係機関へのつなぎ等ができることを伝え、積極的に相談ができるように働きかけました。

経済面や医療受診をはじめとした、各種支援を拒否している独居高齢者について、関わりのある民生児童委員を含め支援会議を実施。過去の支援経過を共有するとともに、専門機関および地域活動者の両側面からの意見を総合し、今後の支援方針について確認することができました。

【大庄】今年度の傾向としてはもの屋敷状態となっている方についての支援が多くありました。もの屋敷問題の前提として本人または世帯の片づけ能力が乏しく支援が必要なため、片づけ支援として介入しつつ、関係機関と協力し複合化した課題を整理し支援にあたりました。

生活困窮世帯への支援として、市重層的支援推進担当、市南部福祉相談支援課、市南部こども家庭支援担当、市住宅管理担当といった行政機関、民生児童委員を交え支援会議を実施し、その世帯への個々の働きかけを整理しました。

高齢者等見守り安心事業の活動者や民生児童委員などの相談、大庄ささえ隊への依頼など、住民レベルでの生活課題をキャッチできるネットワークが構築されています。

【立花】個別支援で関わっている方（立花在住）から、認知症状が見られる妹（小田在住）についての相談がありました。相談者自身の抗がん剤治療が始まることもあり、今後、妹の支援ができなくなることを杞憂し相談。

計画相談員と連携し、地域包括支援センター（小田北・立花南）、地域生活支援センター、社協小田支部・立花支部と地区を越えた関係者会議を開催することができました。相談者からは「涙が出そうなくらい嬉しかった。」との感想があり、不安解消の一助となりました。

兵庫県ヤングケアラー相談窓口から、20代ヤングケアラーの支援についての相談がありました。くも膜下出血後、意識不明で入院中の母の医療費と自身の奨学金の支払いに困窮しているとのこと。相談者自身は、職場の休みが取れず、行政手続きなどがスムーズにできない状況であり、専門員が、その都度、身体障害者手帳や障害年金、生活保護申請等の各種申請の相談に応じつつ、本人の疑問と不安の解消の軽減を図るため、寄り添った支援を行いました。

【武庫】若年性認知症を抱える男性の居場所についての相談を受けました。本人は休業して傷病手当受給中のため制度上B型作業所等の利用が制限されていました。制度の狭間にある本人に対し、専門員からカフェやボランティア活動への参加ができるようていねいに説明しながら、継続的に支援しました。本人の意欲と特性を活かした居場所づくりを進め、安心して通える地域での役割と社会参加できるよう支援を続けています。

引きこもり支援をしているすと・らっと相談支援センターや疾病対策課、社協武庫支部で引きこもり支援ネットワークを形成し、情報共有などを行う「こむすび会議」が立ち上がりました。会議内でも事例検討や情報共有を行い、まずは各関係機関の顔の見える関係づくりを進めていき、今後具体的な支援などについても話し合っていきます。

【園田】身体障害のある生徒の通学支援について、ボランティアで構成されるグループを令和4年度に発足。現在も活動に係る課題共有や児童の家族から感謝の気持ちを伝える場になっている定例会を開催し、運営支援にあたっています。令和7年4月から高校に進学したことで、通学バス停車場所までの同行支援に変わったが、ボランティア全員が活動を継続し、支援を行っています。8月には児童の家族も参加して交流会を実施し、ボランティアが児童の家族と交流を図る機会を持つことができました。

市重層的支援推進担当が持つケースで家賃を長期間滞納し、強制退去を間近に控える対象者の支援にかかわりました。支援会議の実施にあたり、社協から町会役員、民生委員に出席してもらえよう調整を行い、対象者の生活状況、仕事内容、見掛ける時間帯等、把握している情報を支援関係者（市北部福祉相談支援課、市住宅管理担当、市営住宅管理北部管理センター）で共有することができました。対象者が支援会議の実施直後に市福祉相談支援課の窓口に来所し、その後の生活支援につながりました。

文化住宅のオーナーから、居住者が認知症の傾向があり、家賃を2年前くらい前から滞納し困っているとの相談を受けた。地域包括支援センターにかかわりを確認したところ、しばらくの間会うことができず支援が途絶えてい

ました。今回の相談をきっかけに対象者を訪問すると会うことができ、生活状況や体調等の把握、成年後見制度の利用手続き、子ども・家庭支援グループと連携し、生活困窮に陥っていた対象者に食料支援を行うなど、支援を再開しました。

喫茶店オーナーから、毎日来ている対象者が、最近来ておらず、心配になり自宅を訪問したら、足が腫れていて、外出できない状態との相談を受け、対象者とかかわりを持つことができました。喫茶店関係者と対象者を訪問し、生活状況や体調等について聞き取り、地域包括支援センター、民生委員と連携しながら対象者の支援をすすめることができました。

スクールソーシャルワーカーから、課題を抱える世帯や外国籍の子どもについての相談も増えています。子ども食堂出張プロジェクトにおいては、課題を抱える世帯への支援にあたり、ボランティア、小学校教諭、スクールソーシャルワーカーと情報を共有しながら、連携を図っています。

家賃滞納等の経済面や認知症、社会的孤立といった複合的な課題を含む相談が増加していることから、協議体コアメンバーや市重層的支援推進担当との連携を図っています。

14 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

【中央】尼崎だいもつ病院から津波一時避難所として地域と関わるための相談があり、隣接する大物連協の会議で防災の説明ができる機会をつくりました。その結果、大物連協周辺の災害時避難場所について、地域と医療機関との意見交換が行われました。その後、大物連協の福祉協会が同病院に健康講座の研修依頼をするなど、日頃の連携につながっています。

竹谷小学校区において、3連協（竹谷・北竹谷・中央）の自主防災会と市災害対策課・市重層的支援推進担当が連携し、合同防災訓練を実施しました。連協ごとに避難誘導訓練を行い、避難所である小学校において、応急給水や応急手当、マンホールトイレ設置・非常用発電機の使い方、防災食の試食等の訓練を実施した。併せて、個別避難計画を作成し、対象者と支援者が避難経路を確認しながら、避難誘導訓練に参加しました。

今後は、災害時の支援体制構築に向け、日頃の見守り活動やコミュニティ形成の重要性について、連協への意識醸成を図っていきます。

【小田】昨年度、小田地区内にある喜楽苑から地域の中の施設として、施設だけでなく地域と共に防災訓練に係る取り組みを実施したいと相談を受けた件について、①若年層を含めた②防災をテーマにした取り組みを実施したいという意向から①地域に向けたボランティア実践授業等を積極的に実施する尼崎小田高校、また、②市小田地域課をマッチング。加えて今年度から、地域での防災

に関する取組であることから喜楽苑の所在している区域の連協をマッチングし、複数の関係団体間で取り組むためのきっかけづくりを行いました。

尼崎市避難行動要支援者の避難支援体制づくりに向けた啓発等の事業について、行政委託を受けている（株）ここにある より、地域での合同防災訓練の実施に伴い地域住民の協働参加に向けた協力依頼がありました。小田支部として自治会や民生児童委員等の地域関係者をつなぐことは可能であると紹介しました。

各連協で実施される防災訓練にて、避難行動要支援者名簿の活用について随時啓発を行いました。

【大庄】昨年同様、各連協で防災訓練を実施しています。学校等の避難場所やグループホーム等の福祉施設、地域包括支援センターを交えてより実際に近い形式で実施されています。地域連携推進会議に参加し地域で取り組んでいる防災訓練の周知を行い、地域と団体の連携強化を促進しました。この機会に個別避難計画の点検・更新を行おうとしている地域もあり、地域住民の防災意識の向上を感じました。

各連協の防災訓練に参加し、様子を大庄支部のHPに投稿することで防災意識の啓発を図りました。

【立花】12月に塚口西連協と立花支部の共催で「防災訓練」を実施。地区内外の連協会長・単組会長等を対象に、避難誘導訓練やマンホールトイレ設置、負傷者搬送、応急手当、炊き出し・配給訓練等を行いました。また、車椅子の方の避難支援を通じて、災害時の要援護者への支援の重要性を共通認識することができるなど、防災活動に対する意識醸成につながりました。

【武庫】武庫第2連協、6連協の2地区に対し、防災マップ更新について取り組みを働きかけ、防災座学、まち歩き、マップへの情報の落とし込み作業を行うことができました。

第6連協については、地域が隣接している第3連協会長や単組会長も参加を呼びかけ、連協圏域を超えたより現実的な取り組みとなりました。

また、専門員が参加しているあまのくらし部会で地域の防災訓練への参加を希望していた事業所職員に、武庫第6連協の防災マップづくりの取り組みに参加を呼びかけました。当日は、障害者事業所や当事者会の方も参加してもらうことができ、これまでと違った障害者からの多角的な視点でまちの防災について検討することができました。

出来上がった2連協、6連協の防災マップを常任理事会で配布し、未実施地区の会長へ次年度防災マップづくりに取組んでもらえるよう働きかけました。

【園田】障害（全盲）のある地域住民のネットワークづくりの個別支援を継続して行っています。民生児童委員、消防団、近隣住民とのネットワーク構築に

継続して取り組み、支援体制づくりを行いました。市重層的支援推進担当と協力し、個別避難計画の作成をすすめ、随時作成内容を確認したうえで、災害時の支援体制の構築を行いました。また、非常時に備えキーボックスを設置し、担当のケアプランセンターや近隣住民との連携を図りました。